

令和7年度
瑞穂町子ども計画進捗状況等管理票



令和8年3月末現在

取組指標等について

(1) 取組指標

施策内容に記載してある当該年度の進捗状況についての指標	
5	目標達成
4	着手しているが引き続き進めることが必要
3	事業等具体的に着手又は事業方針（手法）を決定
2	具体化に向けて内容を検討
1	未検討

(2) 効果（成果）判定

効果(成果) ※取組状況(結果)の評価	
A	想定した以上の高い成果が得られた。
B	一定の成果(効果)が得られた。
C	多少の成果(効果)が得られた。
D	想定を下回った成果(効果)だった。
E	成果(効果)が得られなかった。(効果なし、成果がまだ出ていない)

(3) 評点

評点マトリックス表

単位：点

	5	4	3	2	1
A	100	90	70	—	—
B	90	70	60	—	—
C	70	50	30	—	—
D	40	20	10	10	—
E	0	0	0	0	—

瑞穂町子ども計画進捗状況等管理票(基本施策)

基本 目標	基本施策及び主な取組	担当部署		本資料掲載 ページ
こ ども ・ 若 者 の た め の 地 域 づ く り	【基本施策１】子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止			
	①子ども・若者の権利の普及啓発	子ども家庭センター課	教育指導課	1-1～1-3
		企画政策課	-	
	②子ども・若者の権利を「知る」機会の 充実	教育指導課	協働推進課	1-4～1-6
		子育て応援課	子ども家庭センター課	
	③子ども・若者の権利侵害の防止	子育て応援課	子ども家庭センター課	1-7、1-8
		教育指導課	関係各課	
	【基本施策２】子ども・若者の意見表明と参画機会の促進			
	①子ども・若者の意見表明と参画機会の 促進	子育て応援課	社会教育課	1-9～1-11
		デジタル推進課	子ども家庭センター課	
		関係各課	-	
	②子ども・若者の活動・社会参画の確保	子育て応援課	企画政策課	1-12、1-13
	【基本施策３】子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備			
	①豊かな心と健やかな体の育成	教育指導課	学校教育課	1-14～1-25
		社会教育課	協働推進課	
		健康課	図書館	
	②学校教育の充実	教育指導課	学校教育課	1-26～1-34
		安全・安心課	建設課	
		関係各課	-	
	③思春期保健等の充実	教育指導課	-	1-35
	【基本施策４】子ども・若者の居場所づくり			
	①子どもの居場所の充実	安全・安心課	福祉課	1-36～1-44
		教育指導課	子育て応援課	
		図書館	子ども家庭センター課	
		社会教育課	学校教育課	
		関係各課	-	
	②若者の居場所の充実	子育て応援課	関係各課	1-45、1-46
	【基本施策５】子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進			
	①子ども・若者を有害環境から保護する ための活動の推進	健康課	教育指導課	1-47、1-48
		産業経済課	-	
	②子ども・若者を犯罪から守るための 活動の推進	安全・安心課	福祉課	1-49～1-51
		学校教育課	社会教育課	
		関係各課	-	
	③子どもの交通安全を確保するための 活動の推進	教育指導課	安全・安心課	1-52～1-55
		健康課	学校教育課	

瑞穂町子ども計画進捗状況等管理票(基本施策)

基本 目標	基本施策及び主な取組	担当部署		本資料掲載 ページ
2 子 育 て 世 帯 の た め の 環 境 づ く り	【基本施策 1】 地域の子育て世帯の支援			
	①総合的な子育て支援サービスの推進	子ども家庭センター課	デジタル推進課	2-1～2-5
		子育て応援課	福祉課	
		学校教育課	-	
	②保育サービスの充実	子育て応援課	-	2-6、2-7
	③在宅の子育て支援サービスの充実	子育て応援課	子ども家庭センター課	2-8～2-10
	④児童手当の給付	子育て応援課	-	2-11
	【基本施策 2】 地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり			
	①地域との連携と人材活用	協働推進課	社会教育課	2-12～2-15
		子育て応援課	子ども家庭センター課	
		安全・安心課	福祉課	
		学校教育課	教育指導課	
		関係各課	-	
	②地域交流の推進	福祉課	子育て応援課	2-16～2-18
		高齢者福祉課	協働推進課	
		社会教育課	関係各課	
	【基本施策 3】 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
	①仕事と家庭が両立しやすい就労環境 づくりの推進	協働推進課	産業経済課	2-19
		子育て応援課	-	
	②女性の就労支援	協働推進課	産業経済課	2-20
		子育て応援課	-	
	【基本施策 4】 母子健康づくりの推進			
	①疾病予防・保健対策の推進	子ども家庭センター課	健康課	2-21～2-28
		子育て応援課	-	
	②食育の推進	子ども家庭センター課	教育指導課	2-29～2-31
	③医療等の支援	健康課	子ども家庭センター課	2-32～2-36
		子育て応援課	-	
	【基本施策 5】 子育てを支援する環境づくり			
	①子育てを支援するユニバーサル デザインのまちづくり	建設課	福祉課	2-37～2-39
		都市計画課	関係各課	
	②公園・緑地の環境整備	建設課	-	2-40

瑞穂町子ども計画進捗状況等管理票(基本施策)

基本 目標	基本施策及び主な取組	担当部署		本資料掲載 ページ
3 支援が必要な子ども・若者、子育て世帯のための地域づくり	【基本施策1】困難に直面する子ども・若者への支援			
	①子どもの虐待防止	子ども家庭センター課	子育て応援課	3-1～3-4
		関係各課	-	
	②いじめ、不登校等困難に直面する 子ども・若者への支援	子ども家庭センター課	教育指導課	3-5
		-	-	
	③困難や生きづらさに直面する若者への 支援	福祉課	子ども家庭センター課	3-6～3-10
		健康課	教育指導課	
		協働推進課	関係各課	
	【基本施策2】生活に困難を抱える子育て世帯への支援			
	①ひとり親家庭等への支援	福祉課	子育て応援課	3-11～3-14
		健康課	-	
	②生活困窮家庭への支援	福祉課	子育て応援課	3-15～3-17
		学校教育課	-	
	【基本施策3】障がいのある子どものための施策の充実			
	①障がいのある子どもと保護者への支援	福祉課	子ども家庭センター課	3-18～3-24
		教育指導課	関係各課	
	②保育、学習援助と機会の保障	子育て応援課	子ども家庭センター課	3-25～3-29
		学校教育課	教育指導課	

担当部署一覧 (3/3)

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

基本施策 1		子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	子ども家庭センター課								
			-								
主な取組		①子ども・若者の権利の普及啓発	-								
			-								
		子どもや若者の権利が侵害されるケースは依然として存在し、特に社会的弱者である子どもたちは、適切な保護と支援が必要です。子ども・若者の基本的な権利についての理解を深め、権利侵害を未然に防ぐために、子どもとその関係者に対して、普及啓発活動を強化します。									
1	施策	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせた普及啓発									
	内容	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、児童虐待に関するパンフレットや、ポスターなどを活用した普及啓発を行います。									
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題								
令和7年度		キャンペーン（11月）月間中、ポスター・リーフレット等を庁舎、保健センター、保育園、学校等で掲示・配布した。また、広報番組「みずほニュース」で10月30日～11月12日にピックアップ情報として5分程度の番組を放送したほか、広報みずほ11月号に特集記事を掲載した。11月8日（土）は産業まつり会場で虐待防止啓発グッズを配布して啓発活動を行った。	相談受理件数などから、関係機関職員や大人の方には、普及啓発等によって徐々に児童虐待防止について周知が図れているものと思われるが、子ども・若者自身への啓発を含め、今後も様々な手法を通じて普及啓発を継続することが重要である。								
令和8年度											
評価											
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度			
進捗状況		4		進捗状況				進捗状況			
効果（成果）判定		B		効果（成果）判定				効果（成果）判定			
評点		70		評点				評点			

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

教育指導課

基本施策 1		子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	教育指導課
			-
主な取組		①子ども・若者の権利の普及啓発	-
			-
		子どもや若者の権利が侵害されるケースは依然として存在し、特に社会的弱者である子どもたちは、適切な保護と支援が必要です。子ども・若者の基本的な権利についての理解を深め、権利侵害を未然に防ぐために、子どもとその関係者に対して、普及啓発活動を強化します。	
2	施策	子どもの権利保障普及啓発の実施	
	内容	小・中学校全校で人権教育推進委員会を中心に、人権教育の充実を図ります。	
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	人権に対する正しい勅使・理解を育むことを目標にし、全校に人権教育推進委員会を任命して、人権教育の推進を図っている。また、人権教育全体計画を作成し、学校教育活動全体を通して人権教育の充実を図っている。		人権に関する各種研修を引き続き充実させる必要がある。
令和8年度			
評価			
令和7年度		令和8年度	令和9年度
進捗状況	4	進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定	
評点	70	評点	
令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

企画政策課

基本施策 1		子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	企画政策課						
			-						
主な取組		①子ども・若者の権利の普及啓発	-						
			-						
		子どもや若者の権利が侵害されるケースは依然として存在し、特に社会的弱者である子どもたちは、適切な保護と支援が必要です。子ども・若者の基本的な権利についての理解を深め、権利侵害を未然に防ぐために、子どもとその関係者に対して、普及啓発活動を強化します。							
3	施策	小・中学生と町政を話し合う会（みずほ小・中学生議会）							
	内容	未来を担う子どもたちの新鮮な想い、町政に対する要望・提案等を聞き、今後のまちづくりの施策に反映するとともに、地域社会の一員として町政へ参画してもらう機会を作ります。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度		9月に各小学校で提案作成ワークショップを実施した。職員の説明の後、グループに分かれ、どんなことをしたいか、自分たちでできることは、など、まちづくりについて話し合われた。10月に中学校への事前説明を行った。各学校から選出された議員からは環境や部活動に関するものなど多様な一般質問（計7問）を受け付けた。令和8年2月1日に、議場においてみずほ小・中学生議会を開催し、町長に対する質問と答弁のやり取りが行われた。	学校のカリキュラムを前提とした各スケジュールの調整のほか、ワークショップ・事前説明を行う人員やその内容、一般質問の内容、みずほ小・中学生議会の実施時期などが課題である。						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

基本施策 1		子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止		教育指導課							
				-							
主な取組		②子ども・若者の権利を「知る」機会の充実		-							
				-							
				-							
		子どもや若者が自身の権利について理解し、尊重されることは、健全な成長と発展のために不可欠です。町では、学校と連携し、子ども・若者に対して権利を「知る」機会を提供し、権利意識を高めていくために、自身の権利について学ぶことができる取組を目指します。									
1	施策	「子どもの権利」に関する学習機会の充実									
	内容	教育支援室いぶきを設置し、児童・生徒の居場所を確保し、学習の補充指導等を行います。									
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題							
令和7年度		教育支援室を設置し、不登校児童・生徒の居場所づくり、学習の機会の確保を行っている。		今後も継続して運営を実施していく必要がある。							
令和8年度											
評価											
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度			
進捗状況		4		進捗状況				進捗状況			
効果（成果）判定		B		効果（成果）判定				効果（成果）判定			
評点		70		評点				評点			

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	47
担当部署	

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止		協働推進課
			教育指導課
主な取組	②子ども・若者の権利を「知る」機会の充実		-
	子どもや若者が自身の権利について理解し、尊重されることは、健全な成長と発展のために不可欠です。町では、学校と連携し、子ども・若者に対して権利を「知る」機会を提供し、権利意識を高めていくために、自身の権利について学ぶことができる取組を目指します。		-
2	施策	「子どもの権利」に関わる取組	
	内容	子どもの権利について、児童・生徒が知る機会を設けるとともに、人権作文等で自分の意見や考え、思いを表明する取組を充実します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	6月開催の校長連絡会議にて、三小に人権メッセージ発表会の作品提出依頼（輪番制）、中学校には人権作文コンクールの作品提出依頼を実施した。 結果、小学校から51作品、中学校から183作品の提出があった。町内からは、小学生の1作品が選出され、12月13日に「子どもからの人権メッセージ発表会inあきる野」を開催した。【協働推進課5-B-90】 人権教育プログラム（東京都教育委員会）に基づき「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を全ての教育活動で実践した。【教育指導課4-B-70】	小・中学校から毎年、数多くの生徒・児童の良い作品を多数提出いただいている。作品を発表する機会として人権メッセージ発表会を開催しているが、作品の内容によっては、本人や家族のプライバシーに深く入り込んでしまう作品があるため、本人の参加や氏名の公表が出来ないケースがある。 作品を通して個人が特定できないように配慮しながら、生徒・児童の意見や考え等を表現する方法を研究していく必要がある。【協働推進課】 近隣自治体と連携し、資料「いのち」で今後の方向性を示していくことが必要である。【教育指導課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

基本施策 1		子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止		子育て応援課	
				子ども家庭センター課	
主な取組		②子ども・若者の権利を「知る」機会の充実		-	
				-	
		子どもや若者が自身の権利について理解し、尊重されることは、健全な成長と発展のために不可欠です。町では、学校と連携し、子ども・若者に対して権利を「知る」機会を提供し、権利意識を高めていくために、自身の権利について学ぶことができる取組を目指します。			
3	施策	「子どもの権利」に関する講座の実施			
	内容	妊娠・出産・子育て期の様々な機会を捉え、保育施設や学校等と連携を図りながら、子どもの権利に関する講座を実施します。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		「子どもの権利」に関する講座の実績はなかった。【子ども家庭センター課2-E-0】		現在、具体的な取組に至っていない。まずは教育現場の現状把握を行い、町が実施する講座の内容等について検討する必要がある。【子ども家庭センター課】	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	2	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	E	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	0	評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 48

担当部署

基本施策 1		子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止		子育て応援課	
				子ども家庭センター課	
主な取組		③子ども・若者の権利侵害の防止		関係各課	
				-	
		子どもや若者の権利が侵害されることは、健全な成長に重大な影響を及ぼします。 町では、これらの権利侵害を防止するための相談体制を設け、様々な取組を通じて、子ども・若者の権利侵害を防止し、安心して成長できる環境を整えていきます。			
1	施策	子どもの権利救済機関との連携			
	内容	子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からの速やかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。 また、相談しやすい環境や雰囲気づくりを行うとともに、SNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談など、子どもが相談しやすい環境を整えます。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		子どもの権利侵害に関する相談は無かったが、窓口での対応時には相談しやすい環境を心掛け、何か相談がある場合はいつでも相談するように伝えた。また、子ども家庭センター課と情報共有することで連携を図った。【子育て応援課4-C-50】 子どもと家庭の総合相談窓口として、子どもからの相談も受け付けている。必要に応じて、都が実施する「子供の権利擁護専門相談」の事務局などと連携を図っているが、連携を図る必要のある相談はなかった。【子ども家庭センター課4-B-70】		子どもの権利侵害に関する相談は無かったが、引き続き相談しやすい環境を整える必要がある。また、子ども家庭センター課と情報共有や、人権擁護委員との連携等を図っていく必要がある。【子育て応援課】 相談しやすい環境づくりに努めているが、メール以外のSNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談などの環境整備は行っていない。【子ども家庭センター課】	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 48

担当部署

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止		教育指導課
			-
主な取組	③子ども・若者の権利侵害の防止		-
			-
	子どもや若者の権利が侵害されることは、健全な成長に重大な影響を及ぼします。 町では、これらの権利侵害を防止するための相談体制を設け、様々な取組を通じて、子ども・若者の権利侵害を防止し、安心して成長できる環境を整えていきます。		
2	施策	相談員の配置	
	内容	いじめ・不登校・問題行動等に早期に対応するため、スクールカウンセラー、家庭と子供の支援員、町専任相談員等と連携し、児童・生徒が相談しやすい環境づくりに努めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	教育支援室や教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカーの活用による支援を継続して実施している。また、都の別室指導員配置事業を活用している。		不登校対策については、教育相談室の専任相談員やスクールソーシャルワーカー及び不登校巡回教員との連携を図りながら進める必要がある。	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	49
担当部署	

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進		子育て応援課
			関係各課
主な取組	①子ども・若者の意見表明と参画機会の促進		-
	子どもや若者が自分の意見を自由に表明し、社会の中で積極的に参加することは、自身の成長につながるため、非常に重要です。社会の中で様々な経験を積むことで、子どもたちが自己肯定感を持ち、将来の社会を担う主体としての意識を育むことができます。		-
	町では、子どもたちが積極的に意見を表明し、社会に参画する機会を得るための具体的な取組を新たに実施します。		
1	施策	町政運営における子どもの意見聴取の推進	
	内容	町政運営において、対面、アンケート、オンラインなど幅広い方法を活用して子どもの意見を聴取します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	当該計画について、庁内掲示板で職員に周知し、アンケート等を行う際は、子ども・若者からの意見も聴取するよう啓発した。 また、社会福祉協議会が開催している「地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）」において、各地区で活動している方々に対し、様々な場面で子どもや若者の意見を参考にし、「こどもまんなか社会」の実現に向けての協力を依頼した。【子育て応援課4-C-50】	国や東京都から届く子ども・若者からの意見聴取に関する情報は関係部署に共有することで啓発した。また、社会福祉協議会が開催している「地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）」に4回出席し、「こどもまんなか社会」の実現に向けての協力を依頼した。引き続き、地域の方々や学校との協力関係を築いていくことが必要である。【子育て応援課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	49
担当部署	

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進		社会教育課
主な取組	①子ども・若者の意見表明と参画機会の促進		-
	子どもや若者が自分の意見を自由に表明し、社会の中で積極的に参加することは、自身の成長につながるため、非常に重要です。社会の中で様々な経験を積むことで、子どもたちが自己肯定感を持ち、将来の社会を担う主体としての意識を育むことができます。		-
	町では、子どもたちが積極的に意見を表明し、社会に参画する機会を得るための具体的な取組を新たに実施します。		-
2	施策	子ども・若者が意見表明できる場の提供	
	内容	青少年の主張等、自分の意見や考え、思いを表明する取組を充実します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	今年度、青少年の主張意見発表会は第41回目の開催となり、応募数は、小学生の部232作品、中学生の部458作品、高校・一般の部48作品、合計738作品であった。 各部門合計で優秀賞受賞の17人が大ホールの舞台で自分の意見を発表し、審査の結果、各部門1人の最優秀賞が決定した。 意見発表会は、来賓130人、一般来場者98人、合計228人の来場者であった。	高校・一般の部の応募数が伸びず、特に一般の応募が少ないため、今年度は直接事業所や金融機関等を訪問し広報したが、応募数は昨年度とほぼ同数であった。今後も周知方法を研究し、一般の応募数を増やすことが課題である。 また、来場者数を増やすことも課題であり、周知方法を検討していく。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	5	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	49
担当部署	

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	デジタル推進課
		子育て応援課
主な取組	①子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	子ども家庭センター課
		関係各課
	子どもや若者が自分の意見を自由に表明し、社会の中で積極的に参加することは、自身の成長につながるため、非常に重要です。社会の中で様々な経験を積むことで、子どもたちが自己肯定感を持ち、将来の社会を担う主体としての意識を育むことができます。 町では、子どもたちが積極的に意見を表明し、社会に参画する機会を得るための具体的な取組を新たに実施します。	

3	施策	子ども向けの情報発信
	内容	子どもに関する情報について、子ども向けの掲示物の作成や、町ホームページで分かりやすく発信したりするなど、町政運営において子ども向けの情報提供・情報発信を行い、子どもの参加を促進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	「広報みずほ」では、毎月、「子育て」「教育委員会」のコーナーの中で、子ども向けの事業及びイベントの情報を掲載、発信している。 ホームページとSNSでは、上記の情報を、即時性を生かして速やかに掲載している。 広報番組では、事業担当の職員が出演し、子ども向けの体験事業、移動児童館、児童館事業の情報等を発信している。 プレスリリースとしてマスコミに情報提供しているほか、事業実施後、広報広聴係や担当課による取材を通し、「広報みずほ」で事業の様子を情報発信している。 【デジタル推進課4-B-70】 町ホームページへ子ども計画（概要版、わかりやすい版、やさしい版）を掲載し、子どもへの周知を図った。また、子ども計画（概要版、わかりやすい版、やさしい版）を児童・生徒が見やすい場所へ配架するなど全小・中学校へ有効活用を依頼した。【子育て応援課4-C-50】 11月のオレンジリボン・児童虐待防止キャンペーンを中心に、子ども向けの情報発信を行っている。【子ども家庭センター課4-C-50】	「広報みずほ」のみへの掲載だけでなく、ホームページの運用を、各担当部署が確実に行うよう徹底し、情報発信の多角化を行う必要がある。 提供した情報の効果の検証方法について研究が必要である。 既存の媒体以外での効果的な情報提供方法についての研究が必要である。【デジタル推進課】 子どもたちが意見表明できる情報の提供や発信策を検討する必要がある。【子育て応援課】 掲示物やホームページの内容などを子どもに分かりやすい内容で発信するよう、取組を継続する。【子ども家庭センター課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	49
担当部署	
子育て応援課	
-	
-	
-	

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	
	-	
主な取組	②子ども・若者の活動・社会参画の確保	-
	若者が社会に積極的に関与すること、そして自らの意見を表明し、行動する機会を提供することは、地域社会の発展にとって重要です。また、子どもたちが早い段階から社会参画を経験することは、彼らの自己肯定感やコミュニケーション能力の向上にも寄与します。町では、若者が積極的に活動し、社会に参画するための取組を推進します。	
1	施策	施設運営における 子どもの参画の推進
	内容	子どもが日常的に利用する児童館、学童保育クラブなどの施設において、運営に関して子どもが様々な方法で意見を出せる機会を作ります。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	児童館では、来館する子どもたちに対して、機会を捉え児童館でやってほしいことを指導員から聞いている中で、意見が多かった「マンカラ大会」を実施した。今後も参加したいと思うような内容の事業を行っていきたい。	児童館、学童保育クラブなどの施設において、運営に関して子どもが様々な方法で意見を出せる機会を作っていく必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	49
担当部署	
企画政策課	
-	
-	
-	

基本施策 2		子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	企画政策課
			-
主な取組		②子ども・若者の活動・社会参画の確保	-
			-
		若者が社会に積極的に関与すること、そして自らの意見を表明し、行動する機会を提供することは、地域社会の発展にとって重要です。また、子どもたちが早い段階から社会参画を経験することは、彼らの自己肯定感やコミュニケーション能力の向上にも寄与します。町では、若者が積極的に活動し、社会に参画するための取組を推進します。	
2	施策	海外留学奨学資金等支給制度の利用促進	
	内容	制度を通じて、青少年の海外留学への支援をします。子ども・若者が国籍、言語、文化などの違いを越えて共生し、国際的視野に立った人材の発掘・育成を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	広報、町ホームページを通じて第1期募集（6月）を実施した。1件申請があり、瑞穂町海外留学奨学生選考委員会で審議したところ、申請どおり支給することを決定した。第2期募集（1月）では、1件申請があり、同委員会で審議したところ、申請どおり支給することを決定した。1人はサイバーセキュリティ、1人はサステナブル・ツーリズムに関する知識の習得等を志しており、当制度により国際的な視点から社会への貢献を目指す人材を支援した。	応募資格に「留学終了後に町事業に協力できること」をお願いしている。帰国後に、どのような形で町事業等に協力してもらうかなど、参画の仕方や内容などについて体系化されていないことが課題である。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 50

担当部署

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		教育指導課
			-
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
1	施策	教育相談等の充実	
	内容	児童・生徒が抱える多様な困難に対応するため、学校、スクールカウンセラー、町専任相談員、各関係機関等が連携し、相談体制の充実を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	スクールカウンセラーを全校に配置しているほか、町の専任相談員を小学校に派遣、全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の抱える悩みや問題解決に向けた体制を整えている。また、相談先一覧を毎学期配布している。	相談内容によって、他課との連携を図っていく必要がある。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 50

担当部署

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		学校教育課
			教育指導課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
2	施策	健康教育の推進	
	内容	健康診断や子どもの心と身体の健康を保持・増進するための健康教育を実施するとともに、発達段階に応じてより良い食習慣の確立が図れるように給食センターと連携して食育を進めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	小学校3年生から保健の学習を行っている。 身体計測時等に養護教諭が健康指導を行っている。 給食センター職員（栄養士等）による学校訪問を行うとともに、学校給食に関するポスターコンクールを実施し、広く食育の推進を図っている。【学校教育課4-B-70】 小学校3年生から保健の学習を行っている。 身体計測時等に養護教諭が健康指導を行っている。 「げんきにはつらつ瑞穂の子」リーフレットを就学前に配布している。【教育指導課4-B-70】	各種体力調査において、体力合計点を高める必要がある。学校及び給食センターと更に連携して健康維持と食育を推進する必要がある。【学校教育課】 学校と連携し、家庭啓発を図る必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		教育指導課
			社会教育課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
3	施策	中学生・高校生と乳幼児等との交流促進	
	内容	乳幼児の育ち方や子育てについて学んだり、乳幼児と関わったりする体験ができる機会を設けます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	中学生の職場体験時に乳幼児と関わる職場での体験を実施、促進している。【教育指導課4-B-70】 ジュニアリーダーによる読み聞かせ事業を実施し、小学校高学年から高校生まで9人の登録があり、活動を行っている。 夏と春に事業を実施しているが、夏は2回実施し、子ども14人、保護者11人の来場があった。また、春についても2回実施し、子ども9人、保護者17人の来場があった。【社会教育課5-B-90】	職場体験の受け入れ先として町内の保育園等と継続して協力を要請していくことが必要である。【教育指導課】 読み聞かせのジュニアリーダーの登録が今年度は特に少ないため、今後も広報しつつ、来年度につなげていきたい。 【社会教育課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 50

担当部署

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		教育指導課
			社会教育課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
4	施策	豊かな体験活動の推進	
	内容	子どもの豊かな人間性や社会性を育むために、様々な体験活動を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	6月に小学校高学年及び中学年を対象にだるま絵付け体験を実施している。 小学校高学年及び中学校を対象に、6月にオーケストラによる音楽鑑賞教室を実施。各小学校では演劇や音楽の鑑賞を演劇等鑑賞教室として実施している。【教育指導課4-B-70】 生涯学習推進団体「ほっと・カフェ」が実施している住民提案型協働事業である「わくわくしゃべりば」は子育て中の親子が対象の事業で、毎月定期的に実施され、親子同士の友達作りや、育児経験のあるスタッフに子育てのアドバイスを受けることができる。 また、町内6地区にある地区青少年協議会では、地域と学校を子どもと繋げる事業を創意工夫して実施している。【社会教育課5-B-90】	予定どおり小学校高学年及び中学年を対象にだるま絵付け体験及び音楽鑑賞教室を実施した。今後の事業実施について検討が必要である。【教育指導課】 「わくわくしゃべりば」では、より多くの参加が望めるような広報活動を展開し、新たな参加者を増やしていきたい。【社会教育課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		協働推進課
			教育指導課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。 子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		-
5	施策	人権教育の充実	
	内容	発達段階に応じた指導計画に基づき、全教育活動を通じて、人権課題に対する正しい知識・理解を深め、あらゆる偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進します。また、人権擁護委員と連携し、人権教室を実施します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	4月の校長連絡会議で、全小・中学校に対し人権教室の実施について依頼をした結果、一、三、四、五小から依頼を受けた。9月2回、10月2回、11月4回、翌年1月2回、合計10回開催した。【協働推進課4-A-90】 全校に人権教育推進委員を任命し、人権教育の推進を図っている。人権教育全体計画を作成し、学校教育活動全体を通して人権教育の充実を図っている。【教育指導課4-B-70】	令和6年度以降、小学校からは積極的に人権教室の実施依頼を受けているが、全学校で実施できていない。特に、中学校向けの事業展開について、今後、どのようにして実施機会を設けるかを人権擁護委員と協議していく必要がある。【協働推進課】 今後も継続して充実を図っていく必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		健康課
			教育指導課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
6	施策	喫煙・飲酒・薬物と健康被害	
	内容	保健事業や学校教育を通じて、喫煙や、受動喫煙による健康への被害に関する正しい知識や、節度ある飲酒について普及・啓発に努めます。薬物乱用について、生徒や保護者等に対し、その危険性を訴えていきます。また、ポスターや標語の掲示を通じて薬物の危険性の啓発に取り組みます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	広報みずほ、産業まつり会場での薬物乱用防止啓発事業、また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、中学生からのポスター・標語の募集を通じて、普及・啓発に努めた。 関係各課と連携し、妊婦や子育て世代に対しては、妊婦面談や乳幼児健診等の機会を通じ、胎児や子どもの健康へ影響について、助言や指導を行った。 小・中学生の若い世代に対しては、各学校で実施しているがん教育等を通じ保護者も含め、知識の普及啓発に努めた。【健康課4-C-50】 継続的に外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。【教育指導課4-B-70】		妊婦や子育て世代の喫煙率が、全国平均（令和5年度乳幼児健康診査問診回答状況(こども家庭庁調査)）に比べ高い傾向にあることから、胎児や子どもの健康に悪影響を及ぼす懸念がある。妊婦や子育て世代の喫煙率の低下に向け、引き続き啓発推進に取り組むことが求められる。 また、がん教育を通じて若い年代から喫煙や受動喫煙の影響に関する知識の啓発を、関係各課と協力しながら実施することが必要である。【健康課】 今後も継続して実施する必要がある。【教育指導課】	
令和8年度				

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	教育指導課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成 子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。 子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。	-
		-
		-

7	施策	道徳教育の充実
	内容	特別の教科道徳を要とし、全教育活動を通じて、生命を大切にする心や自他共に思いやる心、規範意識を育む教育を推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育を目指し、教育課程に生命尊重、人権、いじめ防止等の取組を位置づけ、人権教育、道徳教育及び情報モラル教育の推進を図っている。	今後も継続して推進を図る必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	51
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		健康課
			教育指導課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
8	施策	SOSの出し方（自殺の防止）に関する教育の推進	
	内容	いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画に掲げる各施策を推進していきます。 学校では、東京都が作成した資料を活用し、対象学年を決めて、SOSの出し方に関する指導を実施します。悩みを抱えた場合の相談方法を、全児童・生徒へ繰り返し説明します。学校以外の相談機関は、町の相談室をはじめ、町内外の様々な窓口を、児童・生徒、保護者に周知します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	令和6年度に、第1期計画に新たな課題への対応を加え、「第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画」を策定した。当計画に定める各施策を実施するとともに、令和7年度の各施策の進捗状況について、評価及び点検を実施し、地域保健福祉審議会で情報共有を行った。【健康課4-B-70】 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育を目指し、教育課程に生命尊重、人権、いじめ防止等を位置づけ、人権教育、道徳教育及び情報モラル教育の推進を図っている。【教育指導課4-B-70】	「第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画」に基づき、全庁的に各種施策（事業）を推進していく必要がある。また、各施策（事業）については、毎年度評価、点検を実施し、計画の見直しに反映させる必要がある。 厚生労働省の集計によれば、令和6年の全国の小中高生の自殺者数が過去最多となり、このことを背景に自殺対策基本法が一部改定された。今後の国・都の動向を注視しながら、町の計画の見直しを検討する必要がある。【健康課】 今後も継続して推進を図る必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 51

担当部署

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備				教育指導課			
						-			
主な取組		①豊かな心と健やかな体の育成				-			
		子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。				-			
		子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。							
	施策	人権教育を基盤にした生活指導の推進							
9	内容	人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすための人権教育を推進するとともに、いのちを大切にす る心や自他ともに思いやる心、規範意識を育む道德教育を行います。 また、インターネットなどの利用により、いじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、児童・生徒と保護者がと もに情報モラルについて学ぶ機会を設定するなど、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行います。いじめは人権 侵害であり、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こる可能性があるとの認識のもと、学校教育活動全体を通じて指 導の徹底を図ります。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和 7 年度		豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育を目指し、教育課程に生命尊重、人権、いじめ防止等 の取組を位置づけ、人権教育、道德教育及び情報モラル教育の推進を図っている。また、教育委員会及び学校の 教職員に対し人権尊重を目的とした「みずほあったか先生」を推進している。				今後も継続して推進を図る必要がある。			
令和 8 年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 51

担当部署

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		教育指導課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		-
10	施策	社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成	
	内容	瑞穂町の自然や文化、歴史、地域産業を学び、誇りを持って町の未来を築く力を養うことを目指します。日本や国際社会に貢献できる児童・生徒を育成するために、情報活用能力や英語力の向上、論理的なコミュニケーション能力の育成に取り組みます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	ふるさと学習「みずほ学」を実施し、学校の授業に地域の人材や施設を活用し地域産業等の学習を行っている。また、TGGGS（TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS）での校外学習を実施し、英語を学ぶ楽しさを感じ、学習意欲の向上を図っている。	今後も継続して学習意欲の向上を図っていく必要がある。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	51
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		社会教育課
			-
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
11	施策	こどもフェスティバル等の事業機会の提供	
	内容	青少年が主体的に、地域や社会と交流できる場を提供し、これからの社会を創造する青少年の豊かな人間性、社会性を育みます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	今年度のこどもフェスティバルは、例年の10月ではなく9月に実施した。 来場者数は1,090人で、昨年度より若干減少したものの、当日の会場では各ブースともたいへん賑い、子どもと地域の方々との交流を図ることができた。 今年度は、やきそばの調理を取りやめ、初めてキッチンカーを出店し、参加者から好評であった。	主に暑さ対策と開催時間が課題である。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	5	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	51
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		社会教育課
			図書館
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成		-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。		-
	子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。		
12	施策	生涯学習センター等における活動環境の充実及び居場所づくり	
	内容	生涯学習推進計画を推進し、住民やグループが、広く学べるよう活動環境の充実を図ります。図書館では、住民との協働でおはなしの会等の読書活動を推進し、自分の居場所と感じられる交流の場を創出します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	令和7年度は、第2次生涯学習推進計画の中間年であり、後期の5年間の計画改定を行った。 令和3年度からの前期5年間の評価をしつつ、今後の5年間でより住民や生涯学習団体が活動の幅を広げられるような計画改定を行った。 生涯学習センターを中心にして、その他の施設とも連携して、活動しやすい環境を作っていく。【社会教育課5-B-90】 毎月開催しているおはなしの会にはボランティア団体等の協働で実施した。おはなしの会の一環として8月と3月に社会教育課のジュニアリーダーによる読み聞かせ事業に協力し、子どもたちの活躍の場を提供した。 このほか、12月にボランティア団体と協働でクリスマス会を各地域で実施した。【図書館4-B-70】	多くの生涯学習推進団体の登録がある中、それぞれの団体の活動を地域に還元するような動きを各団体へ促していく必要がある。【社会教育課】 おはなしの会やクリスマス会などをきっかけに図書館に行くことで、図書館が安心して過ごせる場所だという認識が広がるため、今後も継続する必要がある。【図書館】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		担当部署
			教育指導課
主な取組	②学校教育の充実		-
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。		-
			-
1	施策	学校運営連絡協議会等の充実	
	内容	学校運営連絡協議会は、学校運営の改善に資することを目的として各学校に設置され、学校の経営や運営、教育課程の改善に向けた取組への助言や支援を行います。 保護者や地域住民の参画を得て学校運営の改善等を図り、社会全体で子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	第三者評価を実施し、学校運営の改善に向けた取組への助言や支援を継続して行っている。	コミュニティスクールの導入等、学校運営連絡協議会の進捗状況を確認することが課題となっている。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本目標「子ども・若者のための地域づくり」			担当部署						
基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		教育指導課						
			-						
主な取組	②学校教育の充実		-						
			-						
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。								
2	施策	地域との連携							
	内容	ふるさと学習「みずほ学」を通じて、学校と地域がつながりを深め、学校のニーズに応じて、地域住民が学校の教育活動を支援する仕組づくりを推進します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題					
令和 7 年度	ふるさと学習「みずほ学」を実施し、学校の授業に地域の人材や施設を活用し地域産業等の学習を行っている。		今後も継続して地域産業等の学習を実施していく必要がある。						
令和 8 年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	担当部署 教育指導課
主な取組	②学校教育の充実		-
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。		-
			-
3	施策	不登校児童・生徒への支援	
	内容	教育支援室では、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。また、校長の要請に基づき、教育支援室指導員による学習指導を実施します。 教育相談室の専任相談員との連携を図りながら、心のケアについても指導・助言を行います。 家庭と子供の支援員の活用や学校と関係機関との連携強化のもと、学校復帰や社会的自立に向けた取組を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	教育支援室や教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカーの活用による不登校対策の支援を実施している。	不登校対策は、教育相談室の専任相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら進める必要がある。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本目標		子ども・若者のための地域づくり		担当部署					
基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		教育指導課					
				-					
主な取組		②学校教育の充実		-					
				-					
		各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。							
4	施策	全ての児童・生徒に学力の育成							
	内容	学力調査を実施し、経年変化を把握することで、授業改善の視点を明らかにします。学校では、習熟度別指導の充実とともに、校内研究会等で効果的な指導方法を研究します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		町独自の学力調査（小学校3・4年生、中学校全学年）を実施し、学力調査等の結果分析に基づく授業改善に取り組んでいる。また、校内研究や授業観察・指導を通して教員の学習指導力を高めている。		今後も継続して学力調査を実施し、授業改善に取り組む必要がある。また、教員の学習指導力の向上を図る必要がある。					
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本目標			子ども・若者のための地域づくり			担当部署				
基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備				学校教育課				
						教育指導課				
主な取組		②学校教育の充実				-				
						-				
		各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。								
5	施策	健康的に生活できる力の育成								
	内容	体力や技能の程度、性別や障がいの有無にかかわらず共に学ぶ体育活動や交流活動を通じて、児童・生徒がより運動に親しみ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ります。 また、給食センターと連携して児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じて地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるために、学校給食などを活用した食育を推進します。								
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度		給食センターと連携して地産地消や食育を推進している。 【学校教育課4-B-70】 体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導員及び部活動指導補助員を配置している。また、部活動コーディネーターを配置している。【教育指導課4-B-70】				給食センターと連携し食育を更に充実させる必要がある。 【学校教育課】 教員以外の適格者が、直接指導に参加できる部活動指導員について規定しているが、引き続き地域移行を見据えた制度構築に向け、対応を検討が必要がある。【教育指導課】				
令和8年度										
評価										
令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	53
担当部署	
安全・安心課	
建設課	
学校教育課	
関係各課	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	
主な取組	②学校教育の充実	
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	
6	施策	安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力の育成
	内容	学校の施設・設備を定期的に点検し安全を図るとともに、中長期的な視点で計画的な改修に努めます。また、教育現場におけるICT機器の整備・更新を順次進めていきます。さらに、学校での安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全対策の強化に努めます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	国及び東京都からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・庁内各課)による合同点検を9月に行った。その結果をもとに今後の対策を講じて、児童・生徒の安全確保に努めた。 福生警察署、安全・安心課、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施するとともに、各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して、対策及び今後の対策を検討した。 随時、福生警察署、安全・安心課、道路管理者、教育委員会、合同で通学路等の安全点検を実施している。 住民からの要望に基づき、注意喚起の看板を設置するほか、交通規制や取締り要望などは、必要に応じて福生警察署に情報提供及び協力依頼を実施した。 交通安全推進協議会による道路反射鏡の点検・清掃を実施して、交通事故防止に努めた。 自転車の交通ルール周知のため、スクアード・ストレート（交通安全教室）を実施した。【安全・安心課4-B-70】 福生警察署、安全・安心課、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施。各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して対策を実施及び検討した。【建設課4-B-70】 学校の施設・設備の定期点検を実施するとともに、学校施設長寿命化計画に基づき改修工事を実施している。 通学路の安全対策は「通学路等の交通安全確保」の中で継続して実施する。【学校教育課4-B-70】	引き続き子ども達に交通ルールやマナーを周知していく必要がある。【安全・安心課】 把握した通学路等の危険箇所について、今後関係機関と協議しながら継続的に対策を進める必要がある。【建設課】 施設改修には多額の費用を伴うので、補助金等財源確保が課題である。【学校教育課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 53

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		担当部署
			学校教育課
主な取組	②学校教育の充実		-
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。		-
			-
7	施策	快適なトイレや空調設備の整備の推進	
	内容	学校の施設・設備を定期的に点検し安全を図るとともに、定期的なサイクルで補修・更新します。また、施設維持の効率化を図るとともに、改修施設においては郷土の学校、郷土を愛する観点から、美術的な視点や瑞穂町を想起するようなデザインを取り入れていくことも検討します。あわせて、断層直下型の被災地になることを想定し、防災・避難所開設の拠点の視点にも立って施設・設備の改善に努め、平時も災害時も快適な空間を目指します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	二中を除く小・中学校6校の体育館で空調設備設置工事を実施している。また、二中では、東校舎、体育館の空調設備工事設計委託を実施した。 なお、瑞中でトイレ改修工事を計画していたが、国から補助事業の採択が得られず、工事を次年度以降に延期した。	補助金等財源の確保に努める必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 53

基本目標「子ども・若者のための地域づくり」			担当部署
基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		学校教育課
			-
主な取組	②学校教育の充実 各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	-	
		-	
		-	
8	施策	ICT環境の計画的な整備の推進	
	内容	瑞穂町ICT教育施設整備計画に基づき、ICT機器の整備・更新を順次進めてきました。ハード面だけでなく、教員を支援するソフト面でも実行に努めます。あわせて、セキュリティ対策も強化していきます。	
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和 7 年度	学校へのICT支援員の派遣を実施している。 GIGAスクール構想に基づく一人1台端末の更新を行った。		タブレット端末の的確な運用。 更新した端末や授業支援ソフトの有効活用を積極的に進める必要がある。
令和 8 年度			
評価			
令和7年度		令和8年度	
進捗状況	4	進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定	
評価	70	評価	
令和9年度		令和10年度	
進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評価		評価	
令和11年度			
進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評価		評価	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	53
担当部署	
学校教育課	
教育指導課	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	
主な取組	②学校教育の充実	-
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	
9	施策	GIGAスクール構想の推進
	内容	一人1台の学習用タブレットを活用し、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	一人1台の学習用タブレットは令和2年度から導入し、令和7年度に第2期となる一人1台の学習用タブレット端末への機器更新を実施した。【学校教育課4-B-70】 全ての子どもの学びを保障し、誰一人取り残さない、個々の学習で、学習用タブレットを活用し実践している。【教育指導課4-B-70】	一人1台の学習用タブレットの適切な活用を推進する必要がある。【学校教育課】 学習用タブレットの更新を令和8年3月に行うため、引き続き学習環境を整える必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 53

担当部署

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	教育指導課						
			-						
主な取組		③思春期保健等の充実	-						
			-						
		思春期は、子どもが大人へと成長する大切な過程で、心も身体も大きく変化する時期です。また、変化に伴い様々な悩みや不安を抱く時期でもあります。 学校教育を通じて、幅広い知識の啓発と指導の充実に努めます。							
1	施策	思春期保健等の充実							
	内容	各教科等を通じて、生命の大切さ、性に関する正しい知識、喫煙や薬物乱用等による健康への影響などを学びます。 児童・生徒が、多様な情報から選択し、正しい知識を身に付けられるよう、健康教育、保健指導の充実に図ります。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度		外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。 全小・中学校で、教員と医療関係者によるがん教育を実施している。	がん教育については、指導内容を地域と連携して実施する必要がある。						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 54

担当部署

基本施策 4		子ども・若者の居場所づくり	安全・安心課
			福祉課
主な取組	①子どもの居場所の充実		教育指導課
			-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。		
1	施策	学校関係者等と連携した非行防止、学習支援	
	内容	児童・生徒の非行防止に向け保護司等が学校関係者と連携・協力体制を構築できるよう支援します。また、東京都と連携して、学習支援事業及び居場所づくりに取り組みます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	福祉課、西多摩保護司会等と合同し、社会を明るくする運動にて、防犯講話を実施した。 安全・安心まちづくり協議会で、同会委員の西多摩保護司会と情報共有を行った。【安全・安心課4-C-50】 保護司及び更生保護女性会と協力し、二中学生に対し、保護司による講話を実施した。また、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りを支えることへの理解を深め、地域で力を合わせて明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の啓発活動を二中学生とともに実施した。 西多摩福祉事務所（くらしの相談センター）と連携し、子どもの学習・生活支援事業が週2回、町内2か所で実施した。【福祉課4-B-70】 健全育成推進委員会を年4回開催し、非行防止に取り組んでいる。【教育指導課4-B-70】	引き続き関係機関と連携を密にし、情報共有を行う必要がある。【安全・安心課】 関係機関と協働しながら、「社会を明るくする運動」や学校訪問等の活動を継続する。【福祉課】 引き続き関係機関と連携し、健全な成長を支援する必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 54

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	子育て応援課
		-
主な取組	①子どもの居場所の充実	-
		-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。	
	子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。	

2	施策	児童館の運営
	内容	乳幼児から18歳までの子どもの居場所や交流等の機会を提供します。また、地域の見守りや子育て関連団体のネットワーク支援を行います。 児童館では、乳幼児と保護者を対象とした「子育て支援事業」と、「就学児向け事業」を実施しています。 「子育て支援事業」は、月齢ごとに7クラスと年間6～7回程度の教室を実施し、乳幼児には遊びを、保護者には交流の場を提供しています。また「仲良しフリータイム」と題して、子育てに関する不安や悩みを、保護者同士や児童館指導員と共有しながら、気軽に話せる場も設けています。「就学児向け事業」は、創作・実験、料理などの各種教室や、季節行事・イベント、スポーツなど、楽しい遊びや企画を提供しています。 また、児童館から離れた地域の乳幼児と保護者、及び就学児が気軽に参加できるように、武蔵野・元狹山・長岡の各コミュニティセンターにおいて、定期的に「移動児童館」を実施しています。あわせて、町内小・中学校の長期休業中には、各コミュニティセンターで「期間限定移動児童館」を実施し、子どもたちのための居場所として、健やかな育成を見守っていきます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	例年、楽しみながら親子で参加できる各種事業を、児童館や各コミュニティセンター等で実施した。また、地域の子育てサークル等各種団体の案内を掲示するとともに、グループ用の掲示スペースを設けたり、可能な範囲で施設を提供することで、幼児と保護者が相互に交流できる機会を設けた。 6/21（土）児童館子どもまつりを実施、9/21（日）瑞穂町子どもフェスティバルに参加。 児童館利用者、幼児2,926人、保護者2,520人、保育園児304人、小学生9,090人、中学生1,348人、高校生等42人（令和8年3月末現在） 期間限定移動児童館（120回）、幼児移動児童館（73回）、就学児向け移動児童館（42回）を実施した。（令和8年3月末現在）	今後も継続的に計画の取組を行う。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 54

担当部署

図書館

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり		-
主な取組	①子どもの居場所の充実		-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。		-
			-
3	施策	子どもの読書活動の推進	
	内容	図書館では、幼児から小学3年生くらいまでを対象とする「おはなしの会」、乳幼児を対象とする読み聞かせ「おはなし こぼんだ」、保健センターでの育児相談時の絵本の「読み聞かせ」のほか、乳幼児から高校生を対象とした「良書案内」ポスターの作成等を行います。 また、子どものリクエストに応え、図書館資料の充実を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	図書館と地域図書室で毎月1～4回（延べ98回）おはなしの会を実施した。また、乳幼児とその保護者を対象にした読み聞かせ「おはなしこぼんだ」を11回、保健センターでの読み聞かせを8回実施し、読書活動を推進した。 春と秋の読書週間に合わせ、良書案内のポスターを作成・配布し、子どもたちの読書への興味関心を高めた。 また、子どもが読みたい本を提供するためにリクエストを広く受け付け、児童書を1,942点購入した。		年少人口の減少や社会状況の変化により、おはなしの会などへの参加者が減っているため、曜日や時間設定の変更を研究する必要がある。 良書案内や子どもからのリクエストは読書活動に直結するため、今後も継続する必要がある。	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり		子ども家庭センター課
主な取組	①子どもの居場所の充実		-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。		-
			-
4	施策	ブックスタート事業の推進	
	内容	乳児（3～4か月）健診時に来所した全ての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせデモンストレーションを実施します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	3～4か月児健診の際にブックスタート事業として絵本を2冊配布している。 また、月1回、育児相談の際に、図書館職員による本の紹介・読み聞かせなどを行っている。		課題なし。	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

図書館

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり		-
主な取組	①子どもの居場所の充実		-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。		-
			-
5	施策	郷土資料館の活用	
	内容	郷土資料館内には、狭山丘陵をはじめ、生まれ育った町の歴史等、様々な展示がされています。これらを体験することによって、実際に自然や歴史に触れるきっかけ作りを行うとともに、郷土を愛する機運の醸成につなげます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	親子で参加できる瑞穂町の自然に関する講演会や体験教室、工作教室等を実施した。 子どもも楽しめる「かるた」や「特撮造形師」に関する展示、ギャラリートークを実施した。		各学校や各種団体、隣接する耕心館等と連携し、子ども向けの事業をより充実させる必要がある。	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	55
担当部署	

基本施策 4		子ども・若者の居場所づくり	子育て応援課 社会教育課
主な取組	①子どもの居場所の充実		-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。		-
	子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。		
6	施策	学童保育クラブ及び放課後子ども教室の充実	
	内容	学童保育クラブ及び放課後子ども教室の内容充実を図り、児童の居場所づくりの施策を推進していきます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	令和7年4月1日現在で待機児童は8人だったが、ランドセル来館事業を実施し、待機児童の居場所確保に取り組んだ。 期間限定入所（夏季限定保育）を実施し、待機児童の解消を図った。 学校休業日の朝8時から8時30分までの延長保育を開始し、保護者の利便性向上を図った。 令和7年度から五小学童保育クラブ及び西松原学童保育クラブが東京都認証学童クラブに認証され、東京都から質の向上の支援を受けることが可能となった。【子育て応援課4-A-90】 今年度は、スタッフ数が少ない放課後子ども教室もあり、昨年ほどの実施には至らない状況であるが、引き続き安全な子どもの居場所として事業を展開してきた。【社会教育課5-B-90】	待機児童が発生している二小学童保育クラブについては、令和9年4月移転を目指し、現在設計及び建設予定地にある既存建物の解体工事が完了した。【子育て応援課】 全放課後子ども教室ともにスタッフの高齢化が進み、スタッフ数の確保に苦慮している。 新たなスタッフに登録いただけるよう、引き続き広報活動を進めていく必要がある。【社会教育課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	A	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4		子ども・若者の居場所づくり		子育て応援課 社会教育課					
主な取組		①子どもの居場所の充実		-					
				-					
		子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。							
7	施策	学童保育クラブ及び放課後子ども教室の連携、校内交流型の推進							
	内容	学童保育クラブ及び放課後子ども教室を一体的、又は連携により実施する小学校については、放課後子ども教室を実施する時間帯において両事業の従事者・参加者の協力のもと、企画段階から連携します。また、実施する際には、児童の安全面に十分配慮します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		瑞穂ケーブルテレビに協力いただいている「科学で遊ぼう」や東京都の人材活用プログラムを利用した体験企画、また、町のスポーツ推進員の協力のもと開催している「ボッチャ体験」などでは、学童保育クラブと放課後子ども教室が連携し、登録している児童の参加により実施している。【社会教育課5-B-90】		魅力あるプログラムを実施するよう、学童保育クラブ、放課後子ども教室と連携して企画を計画し、様々な体験を子どもたちに提供していく必要がある。【社会教育課】					
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	5	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり		子育て応援課
			学校教育課
主な取組	①子どもの居場所の充実 子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。		社会教育課
			関係各課
8	施策	学童保育クラブ及び放課後子ども教室への学校施設の活用	
	内容	現在、学童保育クラブを実施している町内全5校の小学校のうち、1校が小学校の教室を利用しています。今後は、これらの状況を勘案して、学校施設に余裕が出た場合や、他の公共施設の利活用について検討していきます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	新規の建替計画が発生しなかったため、検討は行わなかった。【子育て応援課1-E-ー】 学校施設について情報共有を図っている。【学校教育課3-E-0】 放課後子ども教室では、学校施設を利用し、実施しているが、室内での活動が多い中、第三小学校では校庭も活用し実施している。【社会教育課5-B-90】		今後施設の建替が発生した場合、学校施設等の活用を検討する。【子育て応援課】 学校施設を活用した学童保育クラブの運営に当たっての課題を明確にするための先行事例の視察等が必要である。 また、老朽化した学校施設の更新等を検討を始める必要がある。【学校教育課】 課題なし。【社会教育課】	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	1	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	E	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	—	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり		子育て応援課
			社会教育課
主な取組	①子どもの居場所の充実		
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。		
9	施策	放課後児童対策に係る福祉部と教育委員会の連携	
	内容	学童保育クラブの担当部署である福祉部子育て応援課及び放課後子ども教室の担当部署である教育部社会教育課で定期的な打合せの機会を設定し、実施状況や課題などの情報を常に共有し、連携して事業を実施します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	社会教育課が開催する会議に担当者が出席した。【子育て応援課4-B-70】 放課後子ども教室では、各教室の代表であるコーディネーターが集まり、実行委員会を各学期1回程度実施しているが、実行委員会の場に子育て応援課も参加し、情報共有を図っている。【社会教育課5-B-90】		今後も必要な連携を継続する。【子育て応援課】 第二小学童保育クラブの建設が予定されている中、今後も放課後子ども教室の実行委員会には子育て応援課も参加し、情報共有を図っている。【社会教育課】	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	56
担当部署	

基本施策 4		子ども・若者の居場所づくり				子育て応援課			
						関係各課			
主な取組		②若者の居場所の充実				-			
						-			
		若者に安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長と社会参加を促進するために重要です。さらに地域社会の一員としての意識を高め、自己実現を支援するためには、様々な経験を積むことのできる環境が必要です。町では、新たな取組として若者が自分自身の可能性を発見し、地域社会と強く結びつくための環境を整備していきます。若者が安全で安心して過ごし、多様な経験を積むことで、未来のリーダーとして成長する基盤を築きます。							
1	施策	若者フリースペースの提供							
	内容	若者が安心して過ごせる居場所や、様々な経験をするにより社会参加へとつながるような居場所の提供を検討します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		あすなろ児童館内の「学童保育クラブ」で使用していた部屋の利活用に繋げるため、中高生年代から18歳未満までの若者を対象に、主に自習や趣味の活動を行うための「フリースペース」としての利用を検討した。【子育て応援課4-E-0】				令和8年度から「フリースペース」の利用を開始する予定。なお、利用に当たっては、個人又は団体を基本とし、氏名、連絡先等、一定の個人情報を確認した上で、責任を持って利用して貰うようにしたい。当面は、児童館の開館時間内や、小・中学校の長期休暇期間内とし、使用時間の延長等については、状況を見ながら検討していく必要がある。【子育て応援課】			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	E	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	0	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 56

担当部署

基本施策 4		子ども・若者の居場所づくり				子育て応援課			
						関係各課			
主な取組		②若者の居場所の充実				-			
						-			
		若者に安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長と社会参加を促進するために重要です。さらに地域社会の一員としての意識を高め、自己実現を支援するためには、様々な経験を積むことのできる環境が必要です。町では、新たな取組として若者が自分自身の可能性を発見し、地域社会と強く結びつくための環境を整備していきます。若者が安全で安心して過ごし、多様な経験を積むことで、未来のリーダーとして成長する基盤を築きます。							
2	施策	公共施設の中高生年代の利用検討							
	内容	既存の公共施設における、中高生年代の利用に向けた機能や利用方法の検討を行います。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		あすなろ児童館内の「学童保育クラブ」で使用していた部屋の活用に繋げるため、中高生年代から18歳未満までの若者を対象に、主に自習や趣味の活動を行うための「フリースペース」としての利用を検討した。【子育て応援課4-E-0】				令和8年度から「フリースペース」の利用を開始する予定。なお、利用に当たっては、個人又は団体を基本とし、氏名、連絡先等、一定の個人情報を確認した上で、責任を持って利用して貰うようにしたい。当面は、児童館の開館時間内や、小・中学校の長期休暇期間内とし、使用時間の延長等については、状況を見ながら検討していく必要がある。【子育て応援課】			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	E	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	0	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	57
担当部署	

基本施策 5		子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進				健康課			
						教育指導課			
主な取組		①子ども・若者を有害環境から保護するための活動の推進				-			
						-			
		子ども・若者を有害環境から守ることは、その健全な成長を支援するために極めて重要です。薬物乱用や消費生活トラブルなどの有害環境にさらされることなく、安全に生活できる環境を整えることが求められています。子どもが安心して健やかに成長できるように、子どもを取り巻く有害環境への対応について関係機関と連携を図ります。							
1	施策	薬物乱用防止							
	内容	薬物の危険等について、関係機関等と連携し、学習していきます。 また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、イベント等での啓発活動や、中学生からポスター・標語を募集し、優秀作品の表彰を行います。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		広報みずほ、産業まつり会場での薬物乱用防止啓発事業、また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、中学生からのポスター・標語の募集を通じて、普及・啓発に努めた。【健康課4-B-70】 外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。【教育指導課4-B-70】				各種事業、また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会等の関係機関や関係各課との連携を通じて、継続的な普及・啓発に努めていく必要がある。【健康課】 今後も継続して外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施していく必要がある。【教育指導課】			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	57
担当部署	

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進		産業経済課
主な取組	①子ども・若者を有害環境から保護するための活動の推進		-
	子ども・若者を有害環境から守ることは、その健全な成長を支援するために極めて重要です。薬物乱用や消費生活トラブルなどの有害環境にさらされることなく、安全に生活できる環境を整えることが求められています。子どもが安心して健やかに成長できるように、子どもを取り巻く有害環境への対応について関係機関と連携を図ります。		
2	施策	消費生活相談	
	内容	消費生活に関するトラブルに対し、専門の消費生活相談員が、解決のための助言・あっせん・情報提供を行う消費生活相談窓口等の周知を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	消費生活相談窓口を毎週火曜日と金曜日に開設し、消費生活に関するトラブル等に関する相談に、専門の消費生活相談員が情報提供や助言等を行った。また、毎月発行される「広報みずほ」において、毎号暮らしの情報コーナーを設け、様々な消費者トラブルの実例等の記事を掲載し、消費者被害防止等の周知啓発を図った。	引き続き、消費生活相談窓口を開設し、消費者被害の未然及び拡大防止を図る。また、相談事案が埋もれないように、小さなことでも一人で悩まず、恥ずかしがらずに早めに相談できるよう消費生活相談窓口の周知に努めていく。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

基本施策 5		子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進		安全・安心課	
				福祉課	
主な取組		②子ども・若者を犯罪から守るための活動の推進		学校教育課	
				社会教育課	
		近年の犯罪数の増加や凶悪化、子どもを狙った犯罪の増加等、子どもの身に様々な危険が迫っています。町では、町内パトロールの実施や、町内で発生した犯罪・不審者情報等のメール配信をしています。また、PTAと連携し「子ども110番の家」を設置し、不審者に対する抑止と安全な場所の確保を行っています。 今後は、地域での自主的な防犯活動の充実や、「子ども110番の家」とPTA、警察等、関係機関が連携を強めていく活動を推進します。			
1	施策	通学路等の防犯活動の推進			
	内容	通学路等の安全を確保するため、防犯パトロールを実施するとともに、不審者等から子どもを守る「子ども110番の家」の設置を推進しています。 今後も、地区青少年協議会や防犯協会によるパトロール等、地域住民が連携して防犯活動を推進します。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		青色回転灯装備車による町内パトロールを実施し、下校時間帯は、学校周辺のパトロールを実施するとともに、隊員の児童への声掛けも行っている。 学校や教育委員会からの不審者（車）情報を認知した際は、学校、通学路、公園等を集中的にパトロールして、被害の未然防止に努めている。【安全・安心課4-C-50】 民生委員・児童委員、保護司、更生保護女性会が継続して見守りを行っている。【福祉課4-B-70】 防犯ホイッスルを各校へ配布した。また、子どもの声による見守り活動の依頼放送を開始した。【学校教育課4-B-70】 各地区青少年協議会では、夏休みや冬休みの長期休業期間に地区内で防犯パトロールを多くの委員の協力のもと実施している。また、令和7年度は「子ども110番の家」の新規登録が1件あった。【社会教育課5-B-90】		引き続き学校や教育委員会との連携を強化し、防犯活動を推進する。【安全・安心課】 各団体の取組への支援を継続する。【福祉課】 見守り放送について子どもの視点も取り入れた内容にするなど、更なる工夫をする必要がある。 【学校教育課】 地区青少年協議会では、年に2回委員長会議を実施し、各地区での工夫した活動の情報共有を図っているが、引き続き情報共有を密にし、防犯活動を進めていきたい。【社会教育課】	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評価点	50	評価点		評価点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

担当部署

安全・安心課

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進		-
主な取組	②子ども・若者を犯罪から守るための活動の推進		-
	近年の犯罪数の増加や凶悪化、子どもを狙った犯罪の増加等、子どもの身に様々な危険が迫っています。町では、町内パトロールの実施や、町内で発生した犯罪・不審者情報等のメール配信をしています。また、PTAと連携し「子ども110番の家」を設置し、不審者に対する抑止と安全な場所の確保を行っています。		-
	今後は、地域での自主的な防犯活動の充実や、「子ども110番の家」とPTA、警察等、関係機関が連携を強めていく活動を推進します。		-
2	施策	防犯設備等の整備	
	内容	犯罪の防止と通行の安全を守るため、防犯カメラや防犯灯等の防犯設備の整備や通行者に注意を促す看板の設置を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	町内にある防犯カメラ53台全てに通信装置を付加するとともに、旧型となっていた39台を更新した。 新規に河川氾濫監視兼用防犯カメラを1台設置した。 警察の要請に応じて防犯カメラ映像を提供するなど、適切な管理を実施した。		更新した防犯カメラを有効に活用し、犯罪抑止に努めていく。	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	5	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

基本施策 5		子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進				安全・安心課 関係各課					
主な取組		②子ども・若者を犯罪から守るための活動の推進				-					
		近年の犯罪数の増加や凶悪化、子どもを狙った犯罪の増加等、子どもの身に様々な危険が迫っています。町では、町内パトロールの実施や、町内で発生した犯罪・不審者情報等のメール配信をしています。また、PTAと連携し「子ども110番の家」を設置し、不審者に対する抑止と安全な場所の確保を行っています。 今後は、地域での自主的な防犯活動の充実や、「子ども110番の家」とPTA、警察等、関係機関が連携を強めていく活動を推進します。				-					
3	施策	防犯に配慮した公共施設等の整備・管理									
	内容	防犯に配慮した公共施設等の整備・管理を図ります。									
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		指定管理者により、施設の清掃や防犯カメラの保守点検等の施設管理が適切に行われており、犯罪が起きにくい環境が整備されている。 駐輪場管理人による、場内の巡回や利用者への声掛けにより犯罪抑止に努めた。【安全・安心課4-B-70】				引き続き指定管理者に適切な指示を行い、環境整備の充実に努めていく。【安全・安心課】					
令和8年度											
評価											
令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
進捗状況		4		進捗状況				進捗状況			
効果（成果）判定		B		効果（成果）判定				効果（成果）判定			
評点		70		評点				評点			

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 58

担当部署
教育指導課
-
-
-

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進	
主な取組	③子どもの交通安全を確保するための活動の推進	
	交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。	
	交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。	
1	施策	交通安全教室の推進
	内容	子どもを交通事故から守るため、警察と学校の連携により交通安全教室を実施し、子ども自身の交通安全への意識を高めます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	各学校において警察署との連携により、交通安全教室を実施し、交通安全への意識を高めている。	今後も継続して交通安全教室を実施し、交通安全への意識を高めていく必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 58

担当部署

安全・安心課

-

-

-

基本施策
5

子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進

③子どもの交通安全を確保するための活動の推進

主な取組

交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。
交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。

施策

自転車利用時の安全向上

2

内容

自転車を利用する際のマナーやモラルの問題が指摘されています。交通安全講習会を実施し、自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。
自転車を利用する際のヘルメット着用を促進します。また、幼児同乗用自転車の幼児用座席におけるシートベルトの着用を促進します。

この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）

結果を踏まえた今後の課題

自転車用ヘルメットの着用促進啓発と併せて、自転車の安全利用の啓発を行った。
交通安全講習会及び交通安全フェスティバルの実施等、交通安全啓発に努めた。

引き続き啓発を続けるとともに、道路交通法改正等の新しい交通法規の周知に努めていく。

令和
7
年度

令和
8
年度

評価

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

進捗状況

4

進捗状況

進捗状況

進捗状況

進捗状況

効果（成果）判定

C

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

評点

50

評点

評点

評点

評点

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 58

担当部署	
安全・安心課	
-	-
-	-

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進	
	③子どもの交通安全を確保するための活動の推進	
主な取組	交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。 交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。	
3	施策	チャイルドシート使用の徹底
	内容	チャイルドシートの正しい使用について普及・啓発を図るとともに、総合的な交通事故防止対策を推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	交通安全講習会等の機会を捉えて、運転者に対し事故の凄惨さを伝えて、交通安全を呼び掛けた。 町ホームページにチャイルドシートの啓発記事を掲載した。	引き続き啓発を続けるとともに、交通安全意識の向上に努めていく。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 58

担当部署

安全・安心課

建設課

学校教育課

-

基本施策
5

子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進

主な取組

③子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。
交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。

施策

通学路等の交通安全確保

4

内容

通学路等の交通安全を確保するため、交通安全施設の整備と、運転者に対するスクールゾーン等の周知徹底に努めます。

この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）

結果を踏まえた今後の課題

令和
7
年度

住民からの要望に基づき、注意喚起の看板を設置するほか、交通規制、取締り要望等は、必要に応じて福生警察署に情報提供及び協力依頼を実施した。
交通安全推進協議会による道路反射鏡の点検・清掃を実施し、交通事故防止に努めた。
国及び東京都からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・市内各課)による合同点検を9月に行った。その結果をもとに、今後の対策を講じて、児童・生徒の安全確保に努めた。
福生警察署、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施するとともに、各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して、対策及び今後の対策を検討した。【安全・安心課4-B-70】
通学路合同点検の結果を基に、必要な箇所に区画線やカラー舗装の施工を行った。【建設課4-B-70】
国及び東京都からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・市内各課)による合同点検を9月に行った。その結果をもとに今後の対策を講じて、児童・生徒の安全確保に努めた。
新小学校1年生へみずほまるをプリントしたランドセルカバーと黄色帽子を配布している。【学校教育課4-B-70】

引続き、子ども達に交通ルールやマナーを周知し、子ども達の交通事故防止に努めていく必要がある。【安全・安心課】
交通安全施設の種類により施工者が変わるため横断的な連携が必要である。【建設課】
把握した通学路等の危険箇所について、今後も関係機関と協議しながら対策を進めるとともに、関係機関の連携を更に強化する必要がある。【学校教育課】

令和
8
年度

評価

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

進捗状況

4

進捗状況

進捗状況

進捗状況

進捗状況

効果（成果）判定

B

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

評点

70

評点

評点

評点

評点

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

基本施策 1		地域の子育て世帯の支援				子ども家庭センター課			
						-			
主な取組		①総合的な子育て支援サービスの展開				-			
						-			
		平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。 また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実を図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。							
1	施策	子ども家庭支援センター機能の充実							
	内容	子ども家庭支援センターひばりは、18歳未満の児童と家庭に関する相談や子育て中の保護者の交流の場となっています。関係機関のネットワークを活用し、相談事業をはじめ、子育て支援の拠点として、情報の提供、子育てグループの活動支援等の充実を図ります。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		子どもと家庭に関する相談事業をはじめ、保護者交流事業、子育てグループや関係機関への活動場所やチラシ等の配架場所の提供などの活動支援を行っている。 保護者交流事業については、従来の電話・窓口での予約の他に、電子申請システムによる予約を開始し、利便性の向上に努めた。 また、要保護児童対策地域協議会を構成する各関係機関等との連携強化に努めている。				相談件数は増加傾向にあるが、少子化や子育て支援策の変化によって、日中在宅している乳幼児の減少などにより、保護者交流事業の参加者数は減少傾向が続いている。			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

基本施策 1		地域の子育て世帯の支援		子ども家庭センター課	
				-	
主な取組		①総合的な子育て支援サービスの展開		-	
				-	
		平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。 また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実を図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。			
2	施策	子どもに関する相談体制の充実			
	内容	子ども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、児童福祉及び母子保健の両機能が一体的な相談支援を行います。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		保健センター内に設置されている「子育て世代包括支援センター（ゆりかごステーション）」は、妊娠・出産・子育てに関する母子保健の相談窓口になっている。母子保健コーディネーター等の専門職を配置（欠員期間あり）し、妊娠届出・母子健康手帳交付（妊娠届出時面談（ゆりかご面談））から全ての妊婦に関わり、伴走型の相談支援を行っている。特に児童福祉との連携が必要なケースでは、子ども家庭支援係との連携を密にし、サポートプランや連携会議で支援対象者の情報を共有し、一体的に相談支援を行っている。 相談員には研修への参加を促し、専門性の向上に努めている。		助産師や保健師などの資格を有する専門職が不足している期間がある。また、子ども家庭支援センター相談員も1か月間欠員の期間があったため、人材及び専門性の確保が課題である。 年々相談件数が増え、相談内容も複雑化しており、相談員への負担が増している。	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	59
担当部署	
デジタル推進課	
子育て応援課	
子ども家庭センター課	
-	

基本施策 1		地域の子育て世帯の支援	デジタル推進課
			子育て応援課
主な取組	①総合的な子育て支援サービスの展開		子ども家庭センター課
			-
	平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。 また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実を図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあっせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。		
3	施策	子育て支援情報の提供	
	内容	「広報みずほ」、町ホームページ、子育てナビわくわくみずほ、チラシ等の多様な媒体を活用し、町の子育て支援サービスや関係機関の子育て支援活動等の情報提供の充実を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	「広報みずほ」の記事として、ひばり、あすなろ児童館等の情報を掲載、発信している。 ホームページとSNSでは、子育て支援事業の情報を、即時性を生かして速やかに掲載している。 広報番組では、事業担当の職員が出演し、子育て支援情報を発信している。 プレスリリースとしてマスコミに情報提供しているほか、事業実施後、広報広聴係や担当課による取材を通し、「広報みずほ」で事業の様子を情報発信している。【デジタル推進課4-B-70】 子育て支援サービスや各種制度を掲載した「子育てはつとブック（冊子）」を作成し、転入や出生の手続時に配布（当該冊子の情報は町ホームページにも掲載）することで活用した。 また、各種手当や医療費助成の制度改正について、広報みずほや町ホームページで周知するとともに、東京都が実施している事業（018サポート）も町ホームページや窓口で周知した。 その他、子育てナビわくわくみずほ（アプリ）、子育て支援制度のプッシュ配信を活用することで情報を発信した。【子育て応援課4-B-70】 子ども家庭支援センター内に、保育園等子育て支援関係機関やサークルなどの情報を掲示し、利用者が気軽にチラシなどを手に取れるスペースを設けている。町の事業については、「広報みずほ」をはじめとした各種媒体を活用して情報提供を行っている。 令和7年度、連携協定を結んでいる事業者が提供している子育て世帯向けの育児支援動画を活用し、ホームページと「子育てナビ わくわくみずほ」の内容充実を図った。 広報みずほ、ホームページ等、多様な媒体で情報提供しているが、子育て世代にはプッシュ通知も可能なモバイルサービス「子育てナビ わくわくみずほ」の活用が効果的である。予防接種スケジュールとして活用できるほか、子育て関連情報をまとめて見ることができるため、様々な機会を通じて子育て世代にアプリケーションの活用を促し、利便性の向上も図っている。なるべく多くの子育て家庭にアプリに登録してもらうよう、乳児家庭全戸訪問の機会や町内の保育園・幼稚園との連携した周知を通じてアプリの普及を図っている。 ■アプリ登録者数：1,706人（令和8年3月31日現在）【子ども家庭センター課4-B-70】		「広報みずほ」のみへの掲載だけでなく、ホームページの運用を、各担当部署が確実に行うよう徹底し、情報発信の多角化を行う必要がある。 提供した情報の効果の検証方法について研究が必要である。 既存の媒体以外での効果的な情報提供方法についての研究が必要である。【デジタル推進課】 広報みずほや町ホームページを活用した従来の情報発信に加えて、「知りそびれ」「申し込みそびれ」「買いそびれ」をなくすため、子育てナビわくわくみずほ（アプリ）、子育て支援制度のプッシュ配信も活用するなど、様々な手段を用いた情報発信を継続していく必要がある。【子育て応援課】 町ホームページは子育て支援情報を集約する作りになっていないため、「子育てナビわくわくみずほ」に子育て支援情報を集約し、プッシュ通知等を併用することで子育て世帯にとって活用しやすい環境整備を継続する。 子育て世代が情報を入手するためのツールについては、短いサイクルで移り変わるため、常に調査・研究が必要である。【子ども家庭センター課】	
令和8年度				

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

基本施策 1		地域の子育て世帯の支援		福祉課	
				-	
主な取組		①総合的な子育て支援サービスの展開		-	
				-	
		平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。 また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実に図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあっせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。			
4	施策	民生委員等の活動支援			
	内容	地域の子育て支援のために、民生委員・児童委員等の相談体制の充実に努めるとともに、子育てガイドブックの発行により支援を行います。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		民生委員・児童委員協議会定例会の場などを活用して、各種研修や支援制度などの情報提供を行っている。子育てガイドブックのあり方について検討を進める。		民生委員・児童委員協議会定例会の場を活用し、情報提供・情報共有の取組を継続する。子育てガイドブックは、毎年度作成しているものではなく、情報の鮮度に課題があるため、デジタル化などの検討を進める必要がある。	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点	
評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 59

担当部署

学校教育課

-

-

-

基本施策
1

地域の子育て世帯の支援

主な取組

①総合的な子育て支援サービスの展開

平成17年に子育て支援の拠点として開設した子ども家庭支援センターひばりでは、総合的な子育て支援サービスを推進するため、地域における子育て支援のネットワークづくりを進め、多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、効率的・効果的なサービス提供及び支援に努めています。
また、平成25年度から、「先駆型センター」として虐待対策ワーカーの配置や養育支援訪問事業の実施等、児童虐待対応力を強化し、機能の充実を図りました。令和6年度には、子ども家庭センターを開設し、児童福祉及び母子保健の両機能による一体的な相談支援を行うことで、全ての子育て家庭に対し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援体制を強化しています。子育て世帯の利便を図るため、子育て関連事業の利用に関する相談やあつせん、情報提供等、コーディネート機能の強化に努めます。

施策

学校給食費の無償化の推進

5

内容

子育て世代の経済的支援策とし、町立小・中学校の学校給食を無償化するとともに、私立学校や、アレルギー等により学校給食を食べられない子どもにも同等の支援を行います。

この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）

結果を踏まえた今後の課題

令和7年度

令和6年度から町立小・中学校の学校給食を無償化するとともに、私立学校や、アレルギー等により学校給食を食べられない子どもにも同等の支援を行っている。

都の補助や国の補助などの財源確保が課題である。

令和8年度

評価

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

進捗状況

4

進捗状況

進捗状況

進捗状況

進捗状況

効果（成果）判定

B

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

評点

70

評点

評点

評点

評点

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

担当部署

子育て応援課

地域の子育て世帯の支援

②保育サービスの充実

保育サービスに対する希望は、延長保育や低年齢児保育、病後児保育等、多岐にわたっています。町ではこのように多様化する保育サービスに対応するため、民間活力を活用した延長保育の充実、病後児保育の実施等、柔軟なサービス提供を進めます。また、保育サービスは、できる限り外部から評価されることにより自身の改善につなげていく必要があります。そのため第三者機関によるサービス評価を実施するとともに、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。

施策 病後児保育の実施

内容 疾病回復期にある児童で、保護者の就労、その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、病院等での病後児保育を利用した際の支援を行います。

この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）

結果を踏まえた今後の課題

令和7年度

瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金による支援を実施した。
令和7年度利用申請実績:4件

現時点で、町では病後児保育事業を実施していないことから、今後も補助事業を継続するとともに、事業実施に向けた検討が必要である。

令和8年度

評価

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

進捗状況

4

進捗状況

進捗状況

進捗状況

進捗状況

効果（成果）判定

B

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

評点

70

評点

評点

評点

評点

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

担当部署

基本施策 1		地域の子育て世帯の支援				子育て応援課			
						-			
主な取組		②保育サービスの充実				-			
						-			
		保育サービスに対する希望は、延長保育や低年齢児保育、病後児保育等、多岐にわたっています。 町ではこのように多様化する保育サービスに対応するため、民間活力を活用した延長保育の充実、病後児保育の実施等、柔軟なサービス提供を進めます。また、保育サービスは、できる限り外部から評価されることにより自身の改善につなげていく必要があります。そのため第三者機関によるサービス評価を実施するとともに、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。							
2	施策	保育の質の向上							
	内容	保育の質の向上のため、保育士の各種研修を実施し、保育についての知識や技術を高めます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		7月に給食研究会を、9月に子育て講演会を実施した。 ①給食研究会 テーマ：スチコン活用と調理のお悩みセミナー 参加者12人 ②子育て講演会 テーマ：運動あそびと発達について 参加者数：17人				保育の質の向上につなげるため、今後も必要な研修を継続するとともに、研修内容の充実を図る必要がある。			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 60

担当部署

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援		子育て応援課
主な取組	③在宅の子育て支援サービスの充実 町では、子ども家庭支援センターひばりを中心に、子どもと家庭に関する総合相談のほか、在宅で子育てをしている家庭へのサービスとして、一時預かりやショートステイを実施しています。利用者がより利用しやすい体制となるよう、その整備に努めます。 また、ファミリー・サポート・センターでは、町民同士の相互援助活動の事務局として、地域に密着したサービスの提供・調整に努めています。依頼会員からの援助依頼に対応するために、提供会員数の増加に努めます。		-
			-
			-
1	施策	一時預かりの拡充	
	内容	保護者の都合により、緊急又は一時的に保育が必要となる児童をお預かりする制度です。専用スペースを設けて実施しているのは1園（定員10人）で、他10園は、園児との混合であるため、受入可能な日のみ実施しています。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	町内全園で適正に実施中。		必要な実施体制を今後も継続する。	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	5	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	60
担当部署	

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援		子ども家庭センター課
			-
	③在宅の子育て支援サービスの充実		-
主な取組			-
	町では、子ども家庭支援センターひばりを中心に、子どもと家庭に関する総合相談のほか、在宅で子育てをしている家庭へのサービスとして、一時預かりやショートステイを実施しています。利用者がより利用しやすい体制となるよう、その整備に努めます。 また、ファミリー・サポート・センターでは、町民同士の相互援助活動の事務局として、地域に密着したサービスの提供・調整に努めています。依頼会員からの援助依頼に対応するために、提供会員数の増加に努めます。		-
2	施策	乳幼児ショートステイ事業の実施	
	内容	委託している児童養護施設で、宿泊可能な一時保育としてショートステイを行っています。今後、ショートステイについては、小学生も預けられるよう検討します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	町内には委託可能な事業者等がないため、西多摩6市町村の集合契約で、青梅市にある乳児院に委託して実施している。 0～6歳対象214件（実人数19人）の利用があった。 近年の傾向として、同一の家庭が毎月複数回、継続して利用されることが多く、各家庭の状況変化によって利用状況が大きく変動することがある。		6市町村の集合契約での委託業務であること、委託先は乳幼児が主な対象となる乳児院であることから、小学生の預かりには対応できていない。	
令和8年度				

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	60
担当部署	

基本施策 1	地域の子育て世帯の支援		子ども家庭センター課
主な取組	③在宅の子育て支援サービスの充実		-
	町では、子ども家庭支援センターひばりを中心に、子どもと家庭に関する総合相談のほか、在宅で子育てをしている家庭へのサービスとして、一時預かりやショートステイを実施しています。利用者がより利用しやすい体制となるよう、その整備に努めます。 また、ファミリー・サポート・センターでは、町民同士の相互援助活動の事務局として、地域に密着したサービスの提供・調整に努めています。依頼会員からの援助依頼に対応するために、提供会員数の増加に努めます。		-
			-
3	施策	ファミリー・サポート・センターの充実	
	内容	育児の援助を受けたい方と援助できる方が会員となり、育児について助け合う会員組織です。援助する会員の研修を充実させ、事故のない安全な活動に努めるとともに、制度のPRにより、新規会員の確保を行っていきます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	活動件数 45件 会員数 依頼会員 153人 提供会員 52人 両方会員 6人 計211人		提供会員の新たな担い手が少なく、高齢化が進んでいる。 依頼会員の利用希望に応じきれない状況にある。	
令和8年度				

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 61

担当部署

基本施策 1		地域の子育て世帯の支援	子育て応援課						
			-						
主な取組		④児童手当の給付	-						
			-						
		児童手当制度は、高校生年代までの児童を養育している方に児童手当を給付することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。							
1	施策	児童手当の給付							
	内容	子育て世帯の生活の安定のために、児童手当の適正給付及び制度の普及・啓発に努めます。							
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度	令和6年10月の制度改正（支給対象年齢の拡充等）により、未請求の世帯があるため、他の手続で子育て応援課窓口を訪れた際も、児童手当の受給状況を伺い、制度の周知・啓発に努め、児童手当の支給についても適正に執行した。 また、令和7年12月に児童手当受給者を対象とした「物価高対応子育て応援手当」の支給事務を開始したが、案内の送付から支給まで滞りなく対応した。		引き続き円滑な手続処理等を行い、適正に児童手当を支給していく必要がある。						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 62

担当部署

基本施策 2		地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり				協働推進課			
						社会教育課			
主な取組		①地域との連携と人材活用				-			
		核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中での健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。 そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。				-			
施策	地域における人材の育成・活用								
1	内容	地域全体で子育てを支援していくために、高齢者や育児経験豊かな人、その他の子育て応援活動に関心がある人を対象とした講座・研修等を実施することにより、子育て応援の人材を育成します。また、「出前講座」、「総合人材リスト」、「協働の窓口」を利用し、地域における人材活用に努めます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		広報みずほ、町ホームページ等で団体からの協働事業提案を募集している。令和7年度事業として、子ども向けの事業提案書を受け、庁内で担当部署と協議をしたが、双方の意向が合わず、実現しなかった。【協働推進課4-E-0】子育て支援等に関する総合人材リストの登録は、2団体あるが、活用実績はない状態。 出前講座についても、子育て支援に関する講座登録はあるが、活用実績はない状態。【社会教育課4-B-70】				基本的に受け身になってしまうため、協働の窓口の担当として、事前に町が解決したい（すべき）課題をホームページ等で事前に公表し、事業者が提案しやすい体制を構築したいため、庁内に向けて調査を実施するが「課題なし」と回答する部署が多い。【協働推進課】 出前講座、総合人材リストともに登録者の減少が課題である。地域に協力いただきながら人材の確保と活用を広げていきたい。【社会教育課】			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	E	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	0	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 62

担当部署

社会教育課

基本施策 2		地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり				社会教育課				
						-				
主な取組		①地域との連携と人材活用				-				
		核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中での健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。 そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。				-				
						-				
2	施策	ジュニアリーダーの養成								
	内容	小学5年生から18歳までを対象にジュニアリーダーを養成し、活動の場を整備する等、青少年の地域参画を促進します。 ジュニアリーダーが活躍できる場として、青少年委員会、子ども会連合会、地区青少年協議会、青少年関係団体等と連携していきます。								
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度		ジュニアリーダーによる読み聞かせ事業や、ジュニアリーダーを養成していくためのジュニア宿泊研修会等、青少年委員会等の関係団体と連携して実施している。				次世代の地域リーダーを育てるべく、事業を実施しているが、継続した育成プログラムの企画実施が必要なため、青少年委員会と連携して事業を研究、実施していきたい。				
令和8年度										
評価										
令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	5		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90		評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 62

担当部署

基本施策 2		地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり				子育て応援課				
						子ども家庭センター課				
主な取組		①地域との連携と人材活用				関係各課				
						-				
		核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中での健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。 そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。								
3	施策	小地域区分(圏域)に基づく地域福祉活動の推進								
	内容	それぞれの小地域区分の実情を把握するとともに、地域との交流を図ります。また、地域ささえあい連絡協議会等との連携により、地域福祉活動を推進します。								
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度		「地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）」において、各地区で活動している方々に対し、様々な場面で子どもや若者の意見を参考にし、「こどもまんなか社会」の実現に向けての協力を依頼した。【子育て応援課4-C-50】 地域の子育て経験者等で、子育て家庭の支援に意欲のある住民等に研修を受講してもらい、母子保健サポーターとして登録してもらっている。母子保健サポーターには、産前・産後サポート事業の運営に携わってもらっている。令和8年1月に管理栄養士を講師としてフォロー研修を実施した。 ■母子保健サポーター令和7年度登録者数：9人 地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）に職員が出席し、地域の実情把握と交流に努めた。【子ども家庭センター課4-B-70】				社会福祉協議会が開催している「地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）」に4回出席し、「こどもまんなか社会」の実現に向けての協力を依頼した。引き続き、地域の方々や学校との協力関係を築いていく必要がある。【子育て応援課】 現状、地域福祉活動につながる具体的な動きには至っていない。【子ども家庭センター課】				
令和8年度										
評価										
令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		
評点	50	評点		評点		評点		評点		

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	62
担当部署	

基本施策 2		地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり	安全・安心課
			福祉課/子育て応援課
主な取組	①地域との連携と人材活用		学校教育課/教育指導課
			社会教育課
核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、保護者は家庭で孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。子育てに対する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが社会の中での健全な成長を期するためには、子どもや保護者も地域との交流が必要です。 そのためには、地域活動の場及び、人材の確保が求められ、人材として幅広く高齢者や子育て経験者といった方々も期待されています。これらの資源・機会の開発や確保に努め、地域の教育力の向上を図ります。			
4	施策	地域と一体となった地域社会づくりの推進	
	内容	学校、幼稚園、保育園等における安全対策に加え、町民の積極的な地域活動への参加、関係機関の協力により、非行や事件・事故の防止に努めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	地域安全運動、産業まつり等で防犯協会と連携し、防犯に関する広報・啓発を行った。 交通安全推進協議会と連携し、交通安全講習会や交通安全教室を実施し、交通事故防止に努めた。 安全・安心まちづくり協議会で、同会委員の西多摩保護司会と情報共有を行うとともに、社会を明るくする運動では、中学校で防犯講話を実施した。【安全・安心課4-C-50】 保護司及び更生保護女性会と協力し、二中学生に対し、保護司による講話を実施した。 「社会を明るくする運動」の啓発活動を二中学生とともに実施した。 四者協（民生委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会）を9月に開催し、関係機関相互の連携を図った。【福祉課4-B-70】 令和7年度開館した瑞穂町多世代交流センターMIZCUL内の第五小児童保育クラブでは、施設の特性をいかした野菜収穫体験等の地域活動への参加が促進された。【子育て応援課4-B-70】 子どもたちを犯罪や事故から守るために、防災行政無線を使用して地域住民などへ児童・生徒の見守りの呼びかけを子どもたちの音声により毎週火曜日と木曜日の午後に放送している。【学校教育課4-B-70】 地域学校協働活動を通して連携した取組で学校・家庭・地域とが協力して行っている。【教育指導課4-B-70】 子育て活動や青少年活動を展開している生涯学習推進団体では積極的に地域で活動を展開している。 また、地区青少年協議会では防犯パトロールを行い、非行防止や事件事故の防止に努めている。【社会教育課5-B-90】	引き続き関係機関との連携を密にして、事件・事故の防止に努めていく必要がある。【安全・安心課】 関係機関と協働しながら、「社会を明るくする運動」や「四者協」等の活動を継続する。【福祉課】 関係機関と連携した安全対策や地域活動への参加の支援を継続していく必要がある。【子育て応援課】 見守りの呼びかけ放送については賛否の意見があるが、引き続き継続していく必要がある。子どもの視点を取り入れるなど放送内容の検討もしていく必要がある。【学校教育課】 コミュニティ・スクールの導入に向け、研究を進めていく必要がある。【教育指導課】 地域での積極的な活動を引き続き支援していく必要がある。【社会教育課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 63

基本施策 2		地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり		福祉課	
				子育て応援課	
主な取組		②地域交流の推進		高齢者福祉課	
				関係各課	
		地域社会のつながりを強め、様々な世代が互いに支え合う仕組みを作することは、子育て支援において非常に重要です。地域交流を通じて、町民が助け合い協力することで、子育て環境をより充実させることができます。また、地域全体で子育てを支える環境を整備し、町民同士が協力し合いながら、より良いコミュニティを形成していきます。			
1	施策	地域交流、多世代交流、地域連携の推進			
	内容	様々な世代が交流することにより、お互いが支え合い・助け合いができる仕組みづくりを進め、町民同士をつなげます。 子どもの孤食をなくすために、各種団体や、地域の協力による朝食の提供について研究し、支援していきます。また、子育て家庭が孤立することなく、地域全体で関わり合い、支え合い、安心して子育てができるよう、地域の多様な人との関わり合いを促進します。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		ボランティア団体「おひさまキッチンの会」が、小学校で朝食を提供する活動を支援した。一小と三小、四小に加え、11月から新たに五小においても実施し、令和7年度の参加人数は、一小が244人、三小は453人、四小は278人、五小は67人となった。個人や企業・団体等から寄附された食材や資金が活用されている。【福祉課4-B-70】 令和7年5月に、高齢者福祉センター寿楽を、多世代交流の拠点のため、多世代交流センターMIZCULとしてリニューアルオープンした。「地域を耕す、みんなの居場所」をコンセプトとして、人と人とのつながりが創出される場になることを目指している。1階にはパブリックスペースがあり、多世代が交流できるスペースとして利用でき、多世代交流を図るイベント等でも活用した。また、「だんだん畑」は指定管理者と住民が協働で運営する畑で、季節ごとに様々な野菜を栽培し、収穫祭などのイベントを開催した。この取組により、多世代交流が図られ、子育て支援の一助となった。【高齢者福祉課4-B-70】		ボランティア団体への側面支援を継続するとともに、ボランティアの負担軽減などについても協議を続ける必要がある。【福祉課】 地域で子育てを支える取組につながるよう、令和8年2月にMIZCUL運営委員会を設置した。引き続き、地域や利用者の意見を踏まえた事業企画や参加型のイベント開催を検討していく。【高齢者福祉課】	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 63

担当部署

協働推進課

社会教育課

基本施策 2	地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり	
主な取組	②地域交流の推進	-
		-
	地域社会のつながりを強め、様々な世代が互いに支え合う仕組みを作ること、子育て支援において非常に重要です。地域交流を通じて、町民が助け合い協力することで、子育て環境をより充実させることができます。また、地域全体で子育てを支える環境を整備し、町民同士が協力し合いながら、より良いコミュニティを形成していきます。	
2	施策	地域で子どもを育てる環境づくりの推進
	内容	地域では、町内会・自治会、子ども会、地区青少年協議会及び子育てサークルをはじめとした多くの団体が活動しています。地域住民が中心となった各種団体の活動がさらに活発になるような環境づくりに努めます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	地域づくり補助金や職員地域情報コーディネーター制度により、町内会・自治会の子育て関連事業を側面からの支援を実施している。 令和7年度は、地域づくり補助金127件、11,476,000円を交付した。また、職員地域情報コーディネーターは8件、延べ34人の職員を派遣した。【協働推進課4-B-70】 子ども会は団体数が減少しているものの、子ども会連合会と連携して活動を継続している。 地区青少年協議会では、地域の防犯活動、子どもたちの安全な居場所づくりのため活動を進めている。【社会教育課4-B-70】	地域づくり補助金や職員地域情報コーディネーター制度を活用する団体が固定化しているため、他の団体にも利用してもらえるように事例紹介や情報提供をする必要がある。 【協働推進課】 子ども会については、現在8団体まで減少しているが、引き続き地域での子どものための活動を続けていけるよう支援を継続していきたい。 地区青少年協議会でも引き続き支援を行い、地域での安全な環境づくりを後押ししていきたい。【社会教育課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 63

担当部署

子育て応援課

-

-

-

基本施策
2

地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり

主な取組

②地域交流の推進

地域社会のつながりを強め、様々な世代が互いに支え合う仕組みを作することは、子育て支援において非常に重要です。地域交流を通じて、町民が助け合い協力することで、子育て環境をより充実させることができます。また、地域全体で子育てを支える環境を整備し、町民同士が協力し合いながら、より良いコミュニティを形成していきます。

施策

子育て広場の拡充

3

内容

子育て中の親子が気軽に集い、交流する児童館の子育て広場の拡充を図ります。
また、幼稚園・保育園等の子育てひろばを充実させ、地域に開かれた幼稚園・保育園等を推進します。

この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）

結果を踏まえた今後の課題

町内12園で実施中。

広報、ホームページによる実施内容等の周知等、実施園との連携を継続する。

令和
7
年度

令和
8
年度

評価

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

進捗状況

4

進捗状況

進捗状況

進捗状況

進捗状況

効果（成果）判定

B

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

評点

70

評点

評点

評点

評点

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	64
担当部署	

基本施策 3		仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	協働推進課
			産業経済課
主な取組		①仕事と家庭が両立しやすい就労環境づくりの推進	子育て応援課
		現代社会において、仕事と家庭の両立は多くの人々にとって重要な課題となっています。特に育児や介護の責任を負う家庭にとって、柔軟な働き方の導入や、支援制度の整備は不可欠です。 町では、町民がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、就労環境の整備に力を入れ、仕事と家庭が両立しやすい就労環境の整備を推進していきます。	
1	施策	ワーク・ライフ・バランスの促進や多様な働き方に向けた働き掛け	
	内容	多様な働き方に向けて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行うことで、仕事と家庭が両立した就労環境づくりを推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	広報みずほにワーク・ライフ・バランス等の啓発記事を掲載している。また、関係機関からの情報提供があった際は、グループウェアへの掲載、ポスター掲示やチラシ配架等により庁内外を問わず、情報発信をしている。【協働推進課4-C-50】 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供については、関係機関と連携するとともに、JR箱根ヶ崎駅や庁舎内に設置しているパンフレットラック等に、関係機関から送付されるリーフレットを配架して、周知、啓発を図った。【産業経済課4-C-50】 8月の児童扶養手当等の現況受付期間に、西多摩福祉事務所及びハローワーク青梅による「ひとり親家庭等就労相談窓口」を開設し、2日間で9人延べ17件の相談があった。また、同期間中に女性向けの就労相談セミナー等のチラシを設置し、情報提供を行った。【子育て応援課4-B-70】	家庭と仕事の両立を啓発するために情報を発信しているが、庁内では、「家庭」が「仕事」のどちらかへ傾倒している職員が多数見受けられる。今後も、両立を目指し、情報発信と意識の醸成が必要である。【協働推進課】 引き続き、関係機関との連携を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット等を庁舎内等のパンフレットラックに配架し、周知、啓発に努めていく。【産業経済課】 引き続き就労支援や経済的支援については、協働推進課や産業経済課、また、西多摩福祉事務所や社会福祉協議会等と連携することで、ひとり親家庭等の自立を図る必要がある。【子育て応援課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	64
担当部署	

基本施策 3		仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進		協働推進課					
				産業経済課					
主な取組		②女性の就労支援		子育て応援課					
				-					
		就労経験を持つ母親の多くは、育児等のために退職し、その後、子どもの成長とともに再就職するというケースが増えています。しかし、近年の経済環境の変化は再就職を困難なものとしています。特に正規社員として採用されにくい状況は、キャリアの継続・積み重ねが困難な現状があり、再就職に向けた支援に取り組めます。 また、最近では子育て支援NPOや女性の起業が活発化しています。このような新しい働き方の支援を推進します。							
1	施策	女性の就労相談起業支援などの情報提供							
	内容	ハローワークなどと連携し、女性向けの就労相談セミナーや起業支援などに関する情報を提供します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		東京都や他の関係機関から送付される、女性向けの就労相談等に関するパンフレット等を協働推進課や情報公開コーナー等に配架し、情報提供を実施している。 また、7月24日には、しごとセンター多摩が主催する女性しごと応援キャラバン開催のため、会場を提供し、20人が参加した。【協働推進課4-C-50】 女性の就労相談起業支援などについて、ハローワーク青梅、東京しごと財団及び商工会など関係機関と連携を図るとともに、JR箱根ヶ崎駅や庁舎内に設置しているパンフレットラック等に、関係機関から送付されるリーフレットを配架して、周知、啓発を図った。【産業経済課4-C-50】 8月の児童扶養手当等の現況受付期間に、西多摩福祉事務所及びハローワーク青梅による「ひとり親家庭等就労相談窓口」を開設し、2日間で9人延べ17件の相談があった。 また、同期間中に女性向けの就労相談セミナー等のチラシを設置し、情報提供を行った。【子育て応援課4-B-70】		課題なし。【協働推進課】 引き続き、ハローワーク青梅、東京しごと財団及び商工会など関係機関と連携及び情報共有を図っていく。また、女性向けの就労相談セミナーや起業支援などのリーフレットが送付された時は、役場庁舎やJR箱根ヶ崎駅のパンフレットラックに配架し、周知、啓発に努めていく。【産業経済課】 引き続き就労支援や経済的支援については、協働推進課や産業経済課、また、西多摩福祉事務所や社会福祉協議会等と連携することで、ひとり親家庭等の自立を図る必要がある。【子育て応援課】					
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	

基本施策 4		母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課	
				-	
主な取組		①疾病予防・保健対策の推進		-	
				-	
		子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。			
1	施策	乳幼児健康診査の充実			
	内容	乳幼児健診では、子どもの疾病や障がいの発見だけでなく、親子関係、養育者の訴えや不安 に対する相談、助言を実施し、必要時には関係機関につなげ、子育て家庭の支援に努めます。また、現在、行っている集団・個別の健診に加え、1 か月児健診（個別）の公費負担や5 歳児健診（集団）についても導入に向け研究を進めます。さらに、未受診者には、個別に電話・訪問等できめ細かくフォローアップしていきます。未受診が続くなど、子どもの所在や養育状況が確認できない事例には、母子保健担当と児童福祉担当で情報の共有を図るなど、連携して対応します。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		乳幼児健診（集団）は、予約制で行っており、様々な専門職から保護者へ保健指導・助言を行っている。また、必要な場合は、専門の医療機関での検査につなげている。 なお、未受診者の健康状態把握や、安否不明事例の関係機関との連携は継続して行っている。 ■健診受診率（令和8年3月末現在） ・3～4か月児健診 95.7% ・1歳6か月児健診 100.0% ・3歳児健診 96.9% 1か月児健診・産婦健診の公費負担については、令和8年度の実施に向け準備を進め、公費負担対象の妊婦に対して都内共通受診票を配布する体制を整えた。また、5歳児健診の研修に参加するなど調査・研究を始めた。		5歳児健診については、引き続き調査・研究を進めるとともに、関係機関との調整が必要である。	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	
子ども家庭センター課	
健康課	

基本施策 4		母子健康づくりの推進				子ども家庭センター課 健康課			
主な取組		①疾病予防・保健対策の推進				-			
						-			
		子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。							
	施策	歯・口腔の健康づくりの推進							
2	内容	若い世代からの歯周病予防を促すため、成人歯科検診を通じて意識啓発を行います。 さらに、虫歯や歯周病のリスクが高まる妊娠中に、妊婦歯科健康診査を実施し、安心な出産に向け、妊婦の健康管理と、歯科保健への意識の向上を図ります。 また、乳幼児期・学齢期のう歯罹患率が高く、未処理率も高いため、指導内容の充実を図り、予防・治癒の両面からの意識啓発を行います。							
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度	保健センターで幼児歯科健診、歯科相談等の事業を実施し、正しい知識の普及等の予防処置を実施した。妊婦歯科健診は、町内の指定医療機関に委託し、個別方式で実施した。利用者の利便性を高めることで受診率の向上を図っている。 ■妊婦歯科健診受診率（対妊娠届出数）：25.4%（令和8年3月末現在）【子ども家庭センター課4-C-50】 成人歯科検診の受診率向上を図るため、受診対象者のうちの未受診者に対し、再勧奨通知を実施した。 健康増進法の改定による歯科検診の対象年齢の拡大（20歳、30歳の追加）は、歯科医師会と調整の上、令和6年度から実施している。 令和5年度に改定された歯周病検診マニュアルへの対応については、歯科医師会と調整、協議を行い、令和8年度から改定後のマニュアルに対応した成人歯科検診事業が実施できる見込みである。【健康課4-B-70】				妊娠期・幼児期から健診の機会を設け、指導内容の充実にも努めてきたが、近隣市町村と比較すると、う歯罹患率が高い状況が続いている。う歯罹患率の低下を目指し、より効果的かつ効率的な実施方法への見直しも必要である。 【子ども家庭センター課】 歯周疾患の予防意識を高めるため、成人歯科検診の受診勧奨を継続することが求められる。 しかし、成人歯科検診については、かかりつけ歯科医がなく、受診機会がない方に向けたものという側面があるため、今後、「かかりつけ歯科医」の定着についても推進していく必要がある。また、国民皆歯科健診等の国の動向を注視する必要がある。【健康課】				
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評価点	50	評価点		評価点		評価点		評価点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	

基本施策 4		母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課	
				-	
主な取組		①疾病予防・保健対策の推進		-	
				-	
		子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。			
3	施策	予防接種率の向上			
	内容	予防接種を受けやすい体制の整備に努めるほか、「広報みずほ」や保健事業案内、子育てモバイル等の媒体を通じて予防接種の普及・啓発、未接種者への通知等、きめ細かく対応します。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		医師会と調整し、町内で接種できる環境を整えるとともに、接種スケジュールを自動作成できる子育てモバイル（スマートフォンアプリ）の普及に努めた。アプリの登録勧奨チラシを予診票に同封、就学時健診の際にもチラシの配布を依頼し、利用の促進と接種の勧奨を実施した。また、乳幼児健診受診時の接種状況により、接種勧奨の実施や、麻しん・風しん2期と二種混合について、未接種者に再勧奨を実施した。 ■子育てモバイルの0歳児登録率75.4%（令和8年3月末現在） ■予防接種率 町（令和7年度 暫定値）：麻しん・風しん1期91.1%、麻しん・風しん2期88.4%、五種混合101.0% 国の直近値（令和6年度 確定値）：麻しん・風しん1期92.7%、麻しん・風しん2期91.0%（令和5年度 確定値）：四種混合101.6%		令和8年度に新たに定期接種となる予防接種（RSウイルス）について、接種対象となる妊婦が接種しやすい環境を整備する必要がある。	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 65

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課	
				-	
主な取組		①疾病予防・保健対策の推進		-	
				-	
		子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。			
4	施策	妊娠届出・母子健康手帳の交付（ゆりかご面談）の実施			
	内容	妊娠届出の際に母子保健コーディネーターがゆりかご面談を行います。母子健康手帳や妊婦健診などの各種サービスのご案内と、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		保健センター内に設置している、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出の全数を面談（ゆりかご面談）している。母子保健コーディネーター等の専門職が伴走型の相談支援を行い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を築いている。また、母子保健部門が児童福祉部門と一体的に相談支援に当たることで、関係機関との連携強化をしつつ、必要なサービスを提供もできており、虐待の予防的支援につなげている。 ■妊婦面談（ゆりかご面談）実施数138件（令和8年3月末現在） ※妊婦面談（ゆりかご面談）実施数は、転入面談を含む		専門職が不足した期間があったため、マニュアルの整備等、専門職が働きやすいよう環境の整備が必要。また、研修等を適切に受講し、相談支援の技術的な質の向上も図る必要がある。	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度		令和12年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	65
担当部署	

基本施策 4	母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課
			-
主な取組	①疾病予防・保健対策の推進		-
	子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。		-
5	施策	妊婦健康診査の実施	
	内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。また、里帰り等の理由で町外の医療機関で健康診査を受けた場合には助成金を交付します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票（14回分）、超音波検査受診票（4回分）等を配布し、公費負担することで、経済的な負担軽減を図るとともに、適切な受診をうながした。また、専門職が健診結果から健康状態を把握し、必要な助言や保健指導につなげた。里帰り等の理由で受診票が使えない医療機関等を利用した妊婦には、助成金を交付した。 ■妊婦健診受診件数：1,427件（令和8年3月末現在） ■里帰り等妊婦健診助成の利用者数：17人（令和8年3月末現在）	国からは、妊婦健康診査に加え、産婦健康診査や1か月児健康診査を公費負担し、確実な受診につなげるとともに、妊産婦・子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを求められている。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進	子ども家庭センター課				
			-				
主な取組		①疾病予防・保健対策の推進	-				
		子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。					
				-			
6	施策	産後ケア事業の実施					
	内容	出産後1年以内の母親及び乳児、その他産後ケアの利用を必要とする方を対象に、心身的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房ケア、育児相談、保健指導等を行います。					
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度	令和7年10月から産後ケア事業をユニバーサルサービス（希望する方が誰でも使えるサービス）として提供した。それに伴いサービス提供体制の強化のため、新たなサービス提供事業者と委託契約を新規で締結した。 また、安全・安心なサービスとして提供するため、安全管理マニュアルを西多摩圏域統一の実効性の高いものに更新すべく、西多摩の市町村共同で策定に取組んだ。令和8年1月に完成したので、サービス提供事業者に周知している。 ■令和7年度利用件数：訪問型30件、デイケア型21件、宿泊型7件（令和8年3月末現在）		ユニバーサル化によりサービス利用の需要が高まることが予測されるため、更なるサービス提供体制の強化が必要である。				
令和8年度							
評価							
令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	A	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進	子ども家庭センター課				
			-				
主な取組		①疾病予防・保健対策の推進	-				
			-				
		子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。					
7	施策	養育支援訪問事業の実施					
	内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。					
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題				
令和 7 年度		専門的相談支援 32件 養育支援ヘルパー 0件 養育支援ヘルパーは利用希望者が少なく、利用が必要な時にヘルパーが確保できないことが過去にあったため、1事業所と新たに契約し、3事業所に増やした。	近隣のヘルパー事業所はどこもヘルパーが不足気味なため、養育支援ヘルパーが必要な時に人員を確保しにくい。				
令和 8 年度							
評価							
令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ	66
担当部署	
子育て応援課	
子ども家庭センター課	

基本施策 4		母子健康づくりの推進	
主な取組		①疾病予防・保健対策の推進	-
		子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診を通じて子どもの健康上の問題を早期に発見し、適切な治療や療育につなげていくとともに、予防接種率の向上に努めます。 また、事業の実施に当たっては、子育て支援のための各種取組との連携を図ります。	
8	施策	利用者支援事業の実施	
	内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度		子育て応援課窓口で、多種多様な保育サービスの円滑な利用促進、相談業務を行っている。相談員は会計年度任用職員(1人)を中心として保育・幼稚園係全体で行っている(特定型)。【子育て応援課5-B-90】 子育て世代包括支援センターは、利用者支援事業（こども家庭センター型）及び利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）を実施している。妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）と妊婦支援給付金等（経済的支援）を一体的に実施し、面談やアンケート等による状況把握を一層推進するとともに、医療機関をはじめとした関係機関との連携強化を図っている。【子ども家庭センター課4-B-70】	特定型の実施には一定の資格を有した人材が必要であるため、人材確保に努める。【子育て応援課】 国、東京都の少子化対策の予算の拡充により財源が確保できているが、人材（専門職）の確保が難しくなっている。【子ども家庭センター課】
令和8年度			
評価			
令和7年度		令和8年度	
進捗状況		4	進捗状況
効果（成果）判定		B	効果（成果）判定
評点		70	評点

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進		子ども家庭センター課
				教育指導課
主な取組		②食育の推進		-
		食事は心身の成長の基礎となる重要な要素です。乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図り、食を通じた豊かな家族関係づくりや人間性の形成による心身の健全な育成を図る必要があります。発達段階に合わせた食に関する学習機会や情報提供等を進め、食を通じて心身の健康な成長への支援を行っていきます。		-
1	施策	「食」に関する学習機会の充実		
	内容	乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図るために、相談事業、乳幼児健康診査、家庭訪問等の機会に栄養士による助言、指導を実施します。また、発達段階に合わせ、学校、家庭、地域等の様々な場所で「食」に関する学習機会を充実させます。		
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		両親学級や離乳食講習会など、妊婦・乳幼児を対象とした事業を行い、管理栄養士から助言・指導している。離乳食講習会は、10月から母子分離による形式に変更し、参加者が講習や実習に集中できるようになった。また、保健センターでの個別相談や家庭訪問による栄養指導も行っている。【子ども家庭センター課4-B-70】 各学校で食に関する指導目標を達成するために計画的に食育を推進している。 食品ロス削減に関するリーフレットを各教室に掲示している。【教育指導課4-B-70】	少子化や就労している妊産婦の増加等により事業への参加者は少なくなっている。集合型の事業だけでなく様々な手法で学習の機会を提供する必要がある。【子ども家庭センター課】 今後も継続して食育を推進していく必要がある。【教育指導課】	
令和8年度				

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

基本施策 4		母子健康づくりの推進				教育指導課			
主な取組		②食育の推進				-			
						-			
		食事は心身の成長の基礎となる重要な要素です。乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図り、食を通じた豊かな家族関係づくりや人間性の形成による心身の健全な育成を図る必要があります。 発達段階に合わせた食に関する学習機会や情報提供等を進め、食を通じて心身の健康な成長への支援を行っていきます。				-			
2	施策	学校における食育の推進							
	内容	給食センターと連携し、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じて地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるために、学校給食、栽培活動、調理実習などを活用した食育を推進します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）			結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度		各学校において、発達段階に応じた食に関する指導を実施しており、食物の生産等に関わる人々への感謝する心を育む教育を実施している。			今後も継続して指導を行っていく必要がある。				
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 66

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進				子ども家庭センター課			
主な取組		②食育の推進				-			
		食事は心身の成長の基礎となる重要な要素です。乳幼児期から望ましい食事の摂り方や食習慣の定着を図り、食を通じた豊かな家族関係づくりや人間性の形成による心身の健全な育成を図る必要があります。 発達段階に合わせた食に関する学習機会や情報提供等を進め、食を通じて心身の健康な成長への支援を行っていきます。				-			
						-			
3	施策	「食」の情報提供の推進							
	内容	妊娠前からの適切な食生活の重要性を含め、妊産婦等及び乳幼児期の発達段階に応じた「食」に関する情報提供を推進します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		両親学級や離乳食講習会などの妊婦・乳幼児を対象とした事業や個別相談を通じて、食の大切さや乳幼児の発達段階に応じた食に関する情報提供を行った。また、広報紙に「幼い頃から良い食習慣を身に付けましょう」というコラムを掲載した。さらに産前・産後サポート事業で支援者となる母子保健サポーターにも乳幼児期の食に関する研修を行い、支援時に適切な助言ができるようにしている。				事業の継続が必要である。			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

健康課

基本施策 4		母子健康づくりの推進		健康課	
				-	
主な取組		③医療等の支援		-	
				-	
		子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。 国民健康保険や社会保険等に参加している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。			
1	施策	小児医療体制の確保			
	内容	小児医療を担う医師を含めた人材確保のため、国・東京都へ要望するとともに、近隣市や民間事業者と協力し、診療体制の確保を図ります。 休日夜間診療をはじめとする救急医療体制の確保に努めながら、小児救急医療体制を継続していきます。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		福生市・羽村市の医療機関と連携し実施している休日準夜診療について、広報みずほやお知らせを医療機関に掲示し、周知を図った。 公立福生病院が主体となり実施している小児初期救急夜間平日診療事業を維持するため、補助金を交付するとともに、町ホームページやポスターの掲示を通じ、周知を図った。 令和5年度から検証事業として実施している往診型救急診療事業者による診療について、令和6年度の診療報酬（往診料）の改定を踏まえ、事業の再編を行い、令和7年11月から瑞穂町オンライン診療事業を開始した。 令和8年度の休日診療・休日準夜診療体制について、関係機関と調整を行い、体制を確保することができた。		近隣市、地区医師会及び民間事業者と協力し、継続可能な実施体制の整備（協議、検討）を行うほか、診療情報を継続して周知することが必要である。 また、令和7年度から開始した瑞穂町オンライン診療事業の事業検証を行うことが必要である。	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進				子ども家庭センター課			
主な取組		③医療等の支援				-			
						-			
						-			
		子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。 国民健康保険や社会保険等に参加している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。							
2	施策	子どもの発病時の相談機関の周知と事故防止の方法の啓発							
	内容	不要不急の医療機関への受診を減らし、小児科医の負担軽減を図ることで、子どもが真に必要な医療を受けられるようにするために、子どもの病気への対処について東京都の相談先の周知及び家庭での事故防止の方法の啓発や相談事業に取り組みます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		乳幼児健康診査、訪問指導、個別相談等の機会に事故防止についての指導・助言や、子どもの発病時等に利用できる相談機関を周知している。また、相談機関については、広報紙にも毎月掲載している。				継続した啓発が必要である。			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進				子育て応援課			
						-			
主な取組		③医療等の支援				-			
		子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。 国民健康保険や社会保険等に加入している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。				-			
3	施策	乳幼児医療費助成の充実							
	内容	経済的負担を軽減し、乳幼児医療費助成制度の充実を図ります。町では、東京都の所得制限により乳幼児医療費助成を受けられない対象者に、町単独で補助しています。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		出生時の申請受付から年度更新処理、医療証発行までの事務手続等を円滑に行うことができた。 ※平成6年1月、制度開始 ※平成20年10月、所得制限を撤廃 ※令和7年10月、東京都は所得制限を撤廃				令和7年10月1日からの医療証発行事務を円滑に行うことができた。また、オンライン資格確認に必要なPMH（Public Medical Hub）システムを導入し、マイナ保険証を使用して医療証資格確認が可能となったが、対応している医療機関等の把握や、地方単独医療費等助成事業の現物給付化についての情報を収集していく必要がある。			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進				子育て応援課			
						-			
主な取組		③医療等の支援				-			
						-			
		子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。 国民健康保険や社会保険等に加入している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。							
4	施策	義務教育就学児医療費助成の充実							
	内容	経済的負担を軽減し、義務教育就学児医療費助成制度の充実を図ります。町では、東京都の所得制限により義務教育就学児医療費助成を受けられない対象者に、町単独で補助しています。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		年度更新処理、医療証発行までの事務手続等を円滑に行うことができた。 ※平成19年10月、制度開始 ※令和2年10月、所得制限を撤廃 ※令和5年10月、一部負担金（200円）を撤廃 ※令和7年10月、東京都は所得制限を撤廃（一部負担金（200円）は継続				令和7年10月1日からの医療証発行事務を円滑に行うことができた。また、オンライン資格確認に必要なPMH（Public Medical Hub）システムを導入し、マイナ保険証を使用して医療証資格確認が可能となったが、対応している医療機関等の把握や、地方単独医療費等助成事業の現物給付化についての情報を収集していく必要がある。 一部負担金の撤廃については、引き続き東京都に要望していく必要がある。			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 67

担当部署

基本施策 4		母子健康づくりの推進				子育て応援課			
						-			
主な取組		③医療等の支援				-			
						-			
		子どもの急な発病や病状の変化は、親子にとって身体的にも精神的にも負担の大きいものです。子どもの病状の変化は、急激で早急な対応が必要になることも多いため、小児初期救急医療体制の整備は重要な課題です。全国的に小児科医師は増加傾向ですが、地域により偏在していることが医療体制の維持を難しくしています。町も例外ではなく、医師会や公立福生病院、近隣市、東京都等と協力し、医療体制の確保・維持に努めます。 国民健康保険や社会保険等に参加している出生から高校生年代までの児童を養育している方に、児童が診察を受けた際の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。育児は手が掛かるだけでなく、病気や怪我による医療機関の受診も多くなることから、町では0歳から18歳までにおける子育て世代の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、医療費を無償としています。							
5	施策	高校生等医療費助成の充実							
	内容	経済的負担を軽減し、高校生等医療費助成制度の充実を図ります。町では、東京都の所得制限により高校生等医療費助成を受けられない対象者に、町単独で補助しています。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		年度更新処理、医療証発行までの事務手続等を円滑に行うことができた。 ※令和5年4月、制度開始（当初から所得制限は撤廃） ※令和5年10月、一部負担金（200円）を撤廃 ※令和7年10月、東京都は所得制限を撤廃（一部負担金（200円）は継続）				令和7年10月1日からの医療証発行事務を円滑に行うことができた。また、オンライン資格確認に必要なPMH（Public Medical Hub）システムを導入し、マイナ保険証を使用して医療証資格確認が可能となったが、対応している医療機関等の把握や、地方単独医療費等助成事業の現物給付化についての情報を収集していく必要がある。 一部負担金の撤廃については、引き続き東京都に要望していく必要がある。			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

担当部署

基本施策 5		子育てを支援する環境づくり				建設課			
						関係各課			
主な取組		①子育てを支援するユニバーサルデザインのまちづくり							
		妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、道路や公共施設、交通機関等、環境整備を図ります。							
1	施策	子育てにやさしいユニバーサルデザインの推進							
	内容	子育て支援施設の整備に当たっては、子どもと一緒に安心して利用できるよう配慮するとともに、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインの普及・導入及び啓発に努めます。また、妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、整備を行った公園のトイレや町内5か所に設置した赤ちゃん・ふらっと（授乳室、おむつ替えスペース）を良好な状態に維持していきます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）			結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度		老朽化している狭山谷公園のトイレを、東京都の福祉のまちづくり条例に適合した仕様に改修中である。【建設課4-B-70】			課題なし。【建設課】				
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

担当部署

基本施策 5		子育てを支援する環境づくり	建設課						
			-						
主な取組		①子育てを支援するユニバーサルデザインのまちづくり	-						
			-						
		妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、道路や公共施設、交通機関等、環境整備を図ります。							
2	施策	道路交通環境の整備							
	内容	歩きやすい歩行空間の確保を図るため、歩道の段差解消、歩道の整備等を推進します。町内全域の道路照明灯のLED化について、継続的に更新工事を行っています。また、車両速度抑制のため、狭窄等の設置を推進します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度		区画線、ガードパイプ、グリーンライン等の設置及び引き直しを施工済及び施工中である。また、道路照明灯のLED化では、160基の更新を施工中である。	先進自治体の事例や住民要望等を踏まえながら、段差解消等の整備を進めていく必要がある。また、道路照明灯と防犯灯の住み分けを、関係課と調整する必要や、照度アップによる光害にも注意を払う必要がある。						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

担当部署

基本施策 5		子育てを支援する環境づくり				福祉課			
						都市計画課			
主な取組		①子育てを支援するユニバーサルデザインのまちづくり				-			
						-			
		妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるよう、道路や公共施設、交通機関等、環境整備を図ります。							
3	施策	ユニバーサルデザインについての啓発							
	内容	「東京都福祉のまちづくり条例」に沿って、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		都市計画課と連携し、開発計画等が「東京都福祉のまちづくり条例」に該当するか確認し、該当する場合には同条例に適合した計画となるよう調整している。令和7年度は1件の届出が提出された。【福祉課4-B-70】 瑞穂町都市計画マスタープランにおいて、ユニバーサルデザインを積極的に推進することとしている。なお、瑞穂町宅地開発等指導要綱の適用案件のうち、届出が必要な建築物を建築する事業主に対し、東京都福祉のまちづくり条例について担当部署と協議するよう指導している。 令和8年3月末現在の指導状況：2件【都市計画課4-B-70】				「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく届出の調整及びユニバーサルデザインの推進のための周知等を継続する。【福祉課】 各種公共・公益施設だけでなく民間の建築物も含めて不特定多数の方が利用する施設について、引き続きユニバーサルデザインを推進するよう誘導していくことが必要である。【都市計画課】			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標2 子育て世帯のための環境づくり

計画書掲載ページ 68

担当部署

建設課

-

基本施策 5		子育てを支援する環境づくり				建設課			
						-			
主な取組		①公園・緑地の環境整備							
		既存の公園緑地施設の有効活用を図るとともに、住民参加を取り入れながら地域のニーズに合わせた、自然にふれあい、のびのびと活動できる場の整備を計画的に進めます。							
1	施策	公園・緑地の環境整備							
	内容	子どもにとって楽しい居場所として、誰でも利用しやすい公園施設の充実や自然を体感できる公園・緑地の拡充整備を図ります。また、子どもから高齢者まで親しむことができる環境整備を進めます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		瑞穂町箱根ヶ崎駅西地区に整備予定の稲荷ヶ丘公園外2公園整備工事に伴う実施設計業務委託を実施中。整備内容は「稲荷ヶ丘公園外2公園の整備を考える会」と協議を行い、決定していく。 令和7年度実施設計 令和9年度稲荷ヶ丘公園整備工事（0.46ha） 令和10年度駅西公園整備工費（0.22ha） 令和11年度宿西公園整備工事（0.14ha）				課題なし。【建設課】			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	69
担当部署	

基本施策 1	困難に直面する子ども・若者への支援		子ども家庭センター課
			関係各課
主な取組	①子どもの虐待防止		-
			-
	子どもの人権を侵害する児童虐待が大きな社会問題となっています。虐待への対応において、早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関が児童等に関する情報や支援方針を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要であり、町では平成20年に要保護児童対策地域協議会を設置しました。また、令和2年度に、児童虐待防止法及び児童福祉法が改正され、保護者の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化が盛り込まれました。今後も、様々な困難ケースに対して、要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、適切な支援を行っていきます。		
1	施策	要保護児童対策地域協議会の充実	
	内容	児童虐待の予防・早期発見対応のため、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図る要保護児童対策地域協議会の機能を充実させます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 29回 開催 協議会の開催回数、内容について前年度から大きな変更なし。関係機関が児童虐待防止に関する知識を深め、連携を強化することを目的に、例年年1回の研修会を実施している。【子ども家庭センター課4-B-70】		引き続き実務者会議での研修を通じて、協議会を構成する関係機関の知識向上と連携強化を図る。【子ども家庭センター課】	
令和8年度				

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	69
担当部署	

基本施策 1	困難に直面する子ども・若者への支援		子ども家庭センター課
			関係各課
主な取組	①子どもの虐待防止		-
			-
	子どもの人権を侵害する児童虐待が大きな社会問題となっています。虐待への対応において、早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関が児童等に関する情報や支援方針を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要であり、町では平成20年に要保護児童対策地域協議会を設置しました。また、令和2年度に、児童虐待防止法及び児童福祉法が改正され、保護者の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化が盛り込まれました。今後も、様々な困難ケースに対して、要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、適切な支援を行っていきます。		
2	施策	早期発見と早急な対応等	
	内容	子ども家庭支援センターひばりや保健センター等での相談、乳幼児健康診査時における身体の様子の観察、関係機関の情報提供により児童虐待の早期発見と早急な対応を図ります。 また、児童虐待の早期発見・早期対応には地域での情報が重要であるため、児童虐待を発見した際には、早期発見時の通告となるよう、支援体制を整え関係機関と連携します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	地域住民や関係機関からの通告に対し、早急に情報収集と子どもの安全確認を行い、必要に応じて児童相談所等と連携して対応している。また、児童虐待（疑い）を発見した地域住民や関係機関から適切に通告が行われるよう、「子どもへの虐待防止・対応の手引き」を作成し、普及啓発活動や要保護児童対策地域協議会による連携促進に努めている。 妊産婦への相談支援、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等の機会に、虐待のリスク軽減や早期発見に努めるとともに、必要時子ども家庭支援係に情報を提供している。また、各種母子保健事業で未把握の乳幼児で、訪問や電話等でも健康状態が把握できない場合、子ども家庭支援係に情報を提供している。【子ども家庭センター課4-B-70】		相談件数及び新規受理件数は増加傾向となっており、相談員への負担が大きくなっている。引き続き迅速かつ適切な対応を継続するために相談員の資質向上に努めるが、将来的には相談記録のシステム管理など、事務の効率化を進めることも検討する必要がある。 乳幼児健診等の母子事業を利用しない家庭の状況を把握するために、電話・訪問等の様々な手段を用いることとなり、多くの人員と時間が必要である。【子ども家庭センター課】	
令和8年度				

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	69
担当部署	

基本施策 1	困難に直面する子ども・若者への支援		子育て応援課 子ども家庭センター課
主な取組	①子どもの虐待防止		-
	子どもの人権を侵害する児童虐待が大きな社会問題となっています。虐待への対応において、早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関が児童等に関する情報や支援方針を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要であり、町では平成20年に要保護児童対策地域協議会を設置しました。また、令和2年度に、児童虐待防止法及び児童福祉法が改正され、保護者の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化が盛り込まれました。今後も、様々な困難ケースに対して、要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、適切な支援を行っていきます。		
3	施策	保護者交流事業等の充実	
	内容	児童館や子ども家庭支援センターひばり等で子どもと保護者の居場所としての環境づくりを推進します。また、児童館や幼稚園・保育園等の園庭開放などによる「子育てひろば」活動を充実し、保護者交流事業等の充実を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	保育園等の園庭開放などによる「子育てひろば」活動を充実し、保護者交流事業等の充実を図った。 児童館では親子で行う工作や運動など、楽しみながら参加できるよう事業を実施している。【子育て応援課4-B-70】 自由に遊べる交流スペースや地域活動室の貸し出し、各種事業を実施し、子どもと保護者の居場所を提供している。 来館者数 2,061人（未就学児612人、就学年齢児432人、保護者1,017人）【子ども家庭センター課4-B-70】	今後も継続的に計画の取組を行う。【子育て応援課】子ども家庭支援センターが子どもと保護者の居場所として利用していただけるよう、事業内容を工夫し、広報に努める。【子ども家庭センター課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	69
担当部署	

基本施策 1		困難に直面する子ども・若者への支援		子ども家庭センター課	
				-	
主な取組		①子どもの虐待防止		-	
				-	
		子どもの人権を侵害する児童虐待が大きな社会問題となっています。虐待への対応において、早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関が児童等に関する情報や支援方針を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要であり、町では平成20年に要保護児童対策地域協議会を設置しました。また、令和2年度に、児童虐待防止法及び児童福祉法が改正され、保護者の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化が盛り込まれました。今後も、様々な困難ケースに対して、要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、適切な支援を行っていきます。			
4	施策	子ども家庭支援センターひばりの各種事業の実施			
	内容	乳幼児の読み聞かせ事業などを通じ、子どもへの接し方の学びや育児負担の軽減、孤立防止を図ります。 また、参加者から寄せられた養育に対する悩みの解消を図るため、早期支援につなげます。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		おはなし・はじまるよ 11回中2回中止 26人 親子ふれあい・あそび11回中6回中止 20人 親子ふれあいクリスマスコンサート 1回 10人 お母さんのはあとタイム 3回中1回中止 14人 計70人参加		少子化に加え、子育て支援策の変化などから在宅の乳幼児の減少傾向が続いており、各事業の参加者も減少傾向となっている。またコロナ禍以降、対面での事業に対するニーズの変化も感じる。しかしながら、子育て中の保護者や支援者が身近な地域で交流できる場を維持することは重要であるため、事業内容や広報を工夫しながら継続する。	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	70
担当部署	

基本施策 1		困難に直面する子ども・若者への支援		子ども家庭センター課	
				教育指導課	
主な取組		②いじめ、不登校等困難に直面する子ども・若者への支援		-	
				-	
		不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。			
1	施策	不登校児童・生徒への支援			
	内容	教育支援室では、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。また、校長の要請に基づき、教育支援室指導員による学習指導を実施します。 教育相談室の専任相談員との連携を図りながら、心のケアについても指導・助言を行います。 家庭と子供の支援員の活用や学校と関係機関との連携強化のもと、学校復帰や社会的自立に向けた取組を推進します。 子ども家庭支援センターひばりでは、不登校やいじめに関する相談について、助言・支援を行います。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		子どもと家庭の総合相談の一環として、学校やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどと連携し、不登校やいじめに関する相談に応じ、助言や支援を行っている。【子ども家庭センター課4-B-70】 教育支援室や教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカーの活用による不登校対策の支援を実施している。【教育指導課4-B-70】		不登校やいじめなどの背景に、家庭の養育力の低下や地域社会とのつながりの希薄さがあり、問題が遷延化する家庭が増えている。引き続き相談支援を継続する。【子ども家庭センター課】 今後も継続して不登校対策を実施する必要がある。【教育指導課】	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	70
担当部署	

基本施策 1	困難に直面する子ども・若者への支援		福祉課
			子ども家庭センター課
主な取組	③困難や生きづらさに直面する若者への支援		-
	若者が困難な状況や生きづらさに直面する際には、適切な支援体制が必要です。適切な支援を行うことで、若者が自己肯定感を持ち、社会に貢献できるようになることが期待されます。困難に直面する若者への支援を強化し、社会に貢献できるような環境を整備していきます。		-
1	施策	こころと生き方・DV相談の実施	
	内容	DV相談（配偶者等からの暴力）、お子さんを持つ夫婦・親子関係など、子育ての悩みや相談に対応します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	DV相談等に対し、必要に応じて関係課や専門機関等へ繋ぐことで、適切な支援を受けることができるよう対応している。【福祉課4-B-70】 子どもと家庭の総合相談の一環として、18歳未満のお子さんを持つご家庭の相談に広く応じている。DVなどの事例では、関係機関と連携している。また、相談者が18歳を超える場合には、支援機関の紹介や引き継ぎなどを行っている。【子ども家庭センター課4-B-70】	関係機関と連携し、支援を継続する。【福祉課】 関係機関と連携しながら相談支援を継続する。【子ども家庭センター課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	70
担当部署	

基本施策 1		困難に直面する子ども・若者への支援	福祉課
			子ども家庭センター課
主な取組		③困難や生きづらさに直面する若者への支援	健康課
			教育指導課
		若者が困難な状況や生きづらさに直面する際には、適切な支援体制が必要です。適切な支援を行うことで、若者が自己肯定感を持ち、社会に貢献できるようになることが期待されます。困難に直面する若者への支援を強化し、社会に貢献できるような環境を整備していきます。	
2	施策	ひきこもり支援事業の実施	
	内容	ひきこもり相談窓口の周知、実態調査手法の研究を継続します。また、相談等の内容に応じて、関係各課との情報共有、連携体制の構築を図り、適切な相談機関へつなげます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	ひきこもり相談に対し、必要に応じて関係課や専門機関等へ繋ぐことで、適切な支援を受けることができるよう対応している。【福祉課4-B-70】 子どもと家庭の総合相談の一環として、18歳未満の子どものひきこもりの相談にも応じている。必要に応じ、学校やスクールソーシャルワーカー、保健所などの関係機関と連携しながら支援している。【子ども家庭センター課4-B-70】 東京都ひきこもりサポートネットのホームページやリーフレットを通じた相談窓口の周知を図った。また、都が主催するひきこもり支援団体による相談会の開催について、広報みずほに掲載した。【健康課4-B-70】 スクールソーシャルワーカーを各中学校に派遣しており、関係各課と協力し適切に支援を行っている。【教育指導課4-B-70】	関係機関と連携し、支援を継続する。【福祉課】 関係機関と連携しながら相談支援を継続する。【子ども家庭センター課】 支援が必要な方に相談窓口の周知が図れるよう、関係部署と連携した周知方法の充実が必要である。 複合的な要因によりひきこもりが生じている場合があるため、相談があった際は、対象者への丁寧なヒアリング等により状況を把握し、相談内容に応じた関係機関との連携により、適切な相談機関へつなげていく必要がある。【健康課】 今後も継続して関係各課と協力して支援を行っていく必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	70
担当部署	

基本施策 1	困難に直面する子ども・若者への支援		子ども家庭センター課
			-
	③困難や生きづらさに直面する若者への支援		-
主な取組	若者が困難な状況や生きづらさに直面する際には、適切な支援体制が必要です。適切な支援を行うことで、若者が自己肯定感を持ち、社会に貢献できるようになることが期待されます。困難に直面する若者への支援を強化し、社会に貢献できるような環境を整備していきます。		
3	施策	ヤングケアラー支援の実施	
	内容	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	子どもと家庭の総合相談の一環として、ヤングケアラーへの相談支援にも対応している。	発見が困難なヤングケアラーの早期発見については、学校や教育委員会との連携方法などを検討する必要がある。また、西多摩地域ではヤングケアラー支援を行う民間団体等も少なく、子どもがアクセスできる距離に活用できる支援が少ない。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	70
担当部署	

基本施策 1		困難に直面する子ども・若者への支援		協働推進課	
				関係各課	
主な取組		③困難や生きづらさに直面する若者への支援		-	
				-	
		若者が困難な状況や生きづらさに直面する際には、適切な支援体制が必要です。適切な支援を行うことで、若者が自己肯定感を持ち、社会に貢献できるようになることが期待されます。困難に直面する若者への支援を強化し、社会に貢献できるような環境を整備していきます。			
4	施策	性的マイノリティ対面相談			
	内容	毎月実施している身の上相談のほか、性的指向や性自認に関する悩み等について、当事者だけでなく、家族なども含めた、性的マイノリティ当事者による相談窓口等、適切な相談窓口へつなげます。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		毎月第3木曜に実施している身の上相談のほか、人権教室等の啓発事業を通じて、参加児童に「SOSモニター」や「相談窓口の紹介カード」等を配布した。また、広報や町ホームページでLINE相談などの様々な相談内容に応じた相談機関の紹介をしている。【協働推進課4-C-50】		相談機関の紹介カードは、人権教室を開催したクラスの児童に配付しているものであるため、町内の全児童・生徒への配布ができていない。教育委員会と連携し、気軽に相談できるということを周知することが重要と考える。【協働推進課】	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	C	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	50	評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	70
担当部署	

基本施策 1	困難に直面する子ども・若者への支援		健康課
			-
主な取組	③困難や生きづらさに直面する若者への支援		-
			-
	若者が困難な状況や生きづらさに直面する際には、適切な支援体制が必要です。適切な支援を行うことで、若者が自己肯定感を持ち、社会に貢献できるようになることが期待されます。困難に直面する若者への支援を強化し、社会に貢献できるような環境を整備していきます。		
5	施策	休養・心の健康づくり	
	内容	心の健康に影響する睡眠や休養の正しい知識の普及に努めます。また、心の健康やストレスについて、パソコンやスマートフォンで気軽にアクセスし、情報や相談機関を知ることのできるシステムにより情報提供をします。また、自殺予防行動計画を実行し、自殺に追い込まれる前に相談機関につながるよう工夫していきます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	パソコンやスマートフォンで気軽に利用できる「こころの体温計」システムを運用し、セルフチェックと医療機関や相談先の情報提供を行った。 自殺予防行動計画に基づき、庁内連携会議の開催、新任職員を対象とした講義形式によるゲートキーパー研修を行った。令和7年度のゲートキーパー研修では、健康づくり推進委員、民生委員を招き、初めて職員以外も対象として実施した。また、住民向け事業として、NPO法人から提供を受けたゲートキーパー研修動画を町ホームページでの公開を継続している。	令和6年度に策定した「第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画」に基づき、全庁的に各種施策（事業）を推進していく必要がある。また、各施策（事業）については、毎年度評価、点検を実施し、計画の見直しに反映させる必要がある。 厚生労働省の集計によれば、令和6年の全国の小中高生の自殺者数が過去最多となり、このことを背景に自殺対策基本法が一部改定された。今後の国・都の動向を注視しながら、町の計画の見直しを検討する必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 71

基本施策 2		生活に困難を抱える子育て世帯への支援	福祉課 子育て応援課						
主な取組	①ひとり親家庭等への支援		-						
			-						
	離婚等により、ひとり親のもとで養育される子どもたちが増加し、子どもの環境も変化しています。就労したいが子どもがまだ小さく、ほかに養育してくれる人がいない場合、経済的にも精神的にもその生活は厳しいものとなっています。このような家庭に対しては、民生委員・児童委員等が地域で自立のための相談に当たるとともに、保育園への入園をはじめ、児童扶養手当の給付や医療費の助成、母子及び父子福祉資金の貸付等、各種支援制度の周知・活用に努めています。 令和元年度からは、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、乳がん検診の無料受診を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図るための支援を行っています。 また、児童育成手当（育成手当）、児童扶養手当や20歳未満の障がい児を養育している方を対象とした児童育成手当（障害手当）、特別児童扶養手当を給付します。今後も、地域におけるひとり親家庭等の現状の把握に努めるとともに、その自立が一層促進されるよう子育てや生活支援、就労支援、経済的支援等、関係機関との連携を強化し、総合的な支援に努めます。								
1	施策	自立支援の拡充							
	内容	就労のための資格取得や職業訓練への助成、就労相談を実施する専門機関の紹介等により、自立に向けた支援に努めます。また、児童手当等の給付や母子及び父子福祉資金等の貸付等の経済的支援により、ひとり親家庭の自立促進を図ります。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度		生活困窮者自立支援事業を実施している西多摩福祉事務所と連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援に取り組んでいる。【福祉課4-B-70】 8月の児童扶養手当等の現況受付期間に、西多摩福祉事務所及びハローワーク青梅による「ひとり親家庭等就労相談窓口」を2日間開催し、9人17件の相談があった。直接的に実施しているひとり親家庭等に対する支援は手当支給や医療費助成が主なものだが、就労支援や経済的支援については、西多摩福祉事務所や社会福祉協議会と連携することで、ひとり親家庭等の自立を図った。【子育て応援課4-B-70】	関係機関と連携し、支援を継続する。【福祉課】 引き続き就労支援や経済的支援については、西多摩福祉事務所や社会福祉協議会と連携することで、ひとり親家庭等の自立を図る必要がある。【子育て応援課】						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 71

基本施策 2		生活に困難を抱える子育て世帯への支援	子育て応援課 健康課						
主な取組	①ひとり親家庭等への支援		-						
			-						
	離婚等により、ひとり親のもとで養育される子どもたちが増加し、子どもの環境も変化しています。就労したいが子どもがまだ小さく、ほかに養育してくれる人がいない場合、経済的にも精神的にもその生活は厳しいものとなっています。このような家庭に対しては、民生委員・児童委員等が地域で自立のための相談に当たるとともに、保育園への入園をはじめ、児童扶養手当の給付や医療費の助成、母子及び父子福祉資金の貸付等、各種支援制度の周知・活用に努めています。 令和元年度からは、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、乳がん検診の無料受診を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図るための支援を行っています。 また、児童育成手当（育成手当）、児童扶養手当や20歳未満の障がい児を養育している方を対象とした児童育成手当（障害手当）、特別児童扶養手当を給付します。今後も、地域におけるひとり親家庭等の現状の把握に努めるとともに、その自立が一層促進されるよう子育てや生活支援、就労支援、経済的支援等、関係機関との連携を強化し、総合的な支援に努めます。								
2	施策	日常生活の援助及び経済的支援							
	内容	ひとり親家庭等実態調査を基に令和元年度から実施しているひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、乳がん検診無料受診の適正かつ円滑な実施に努めます。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度		8月の児童扶養手当の現況届受付期間に、西多摩福祉事務所及びハローワーク青梅による「ひとり親家庭等就労相談窓口」を開設し、2日間で9人17件の相談があった。 また、「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」は6件、「乳がん検診無料受診（健康課）」は5件の利用があった。 その他、令和7年9月にリニューアルした「ひとり親家庭応援リーフレット」を西多摩福祉事務所、西多摩くらしの相談センター、保健センター、子ども家庭支援センター、各コミュニティセンター、社会福祉協議会にも配架し、周知に努めた。【子育て応援課4-B-70】 ひとり親家庭支援策として、児童扶養手当受給中の方に対する乳がん検診無料受診を実施した。（令和8年3月末5件）【健康課4-B-70】	各種施策について様々な手段で周知を図ってるが、子育てはとブックや町ホームページ等を活用し、より多くの方に事業を周知することが必要である。【子育て応援課】 事業を適正かつ円滑に継続する。【健康課】						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 71

基本施策 2		生活に困難を抱える子育て世帯への支援	子育て応援課				
			-				
主な取組	①ひとり親家庭等への支援		-				
			-				
	離婚等により、ひとり親のもとで養育される子どもたちが増加し、子どもの環境も変化しています。就労したいが子どもがまだ小さく、ほかに養育してくれる人がいない場合、経済的にも精神的にもその生活は厳しいものとなっています。このような家庭に対しては、民生委員・児童委員等が地域で自立のための相談に当たるとともに、保育園への入園をはじめ、児童扶養手当の給付や医療費の助成、母子及び父子福祉資金の貸付等、各種支援制度の周知・活用に努めています。 令和元年度からは、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、乳がん検診の無料受診を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図るための支援を行っています。 また、児童育成手当（育成手当）、児童扶養手当や20歳未満の障がい児を養育している方を対象とした児童育成手当（障害手当）、特別児童扶養手当を給付します。今後も、地域におけるひとり親家庭等の現状の把握に努めるとともに、その自立が一層促進されるよう子育てや生活支援、就労支援、経済的支援等、関係機関との連携を強化し、総合的な支援に努めます。						
3	施策	児童育成手当等の給付					
	内容	ひとり親家庭の生活の安定のために、児童育成手当、児童扶養手当制度の普及・啓発に努めます。					
	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度	町ホームページや子育てはっとブック、ひとり親家庭応援リーフレット等を活用することにより、制度の周知を図った。 また、当該手当の支給に当たり、適正な事務処理を行うことができた。		当該手当の適正な事務処理等を継続するとともに、制度改正があった場合は、対象者のみではなく、町ホームページや広報みずほ等により幅広く周知を図る必要がある。				
令和8年度							
評価							
令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 71

基本施策 2		生活に困難を抱える子育て世帯への支援		子育て応援課					
				-					
主な取組		①ひとり親家庭等への支援		-					
				-					
		離婚等により、ひとり親のもとで養育される子どもたちが増加し、子どもの環境も変化しています。就労したいが子どもがまだ小さく、ほかに養育してくれる人がいない場合、経済的にも精神的にもその生活は厳しいものとなっています。このような家庭に対しては、民生委員・児童委員等が地域で自立のための相談に当たるとともに、保育園への入園をはじめ、児童扶養手当の給付や医療費の助成、母子及び父子福祉資金の貸付等、各種支援制度の周知・活用に努めています。 令和元年度からは、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、乳がん検診の無料受診を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図るための支援を行っています。 また、児童育成手当（育成手当）、児童扶養手当や20歳未満の障がい児を養育している方を対象とした児童育成手当（障害手当）、特別児童扶養手当を給付します。今後も、地域におけるひとり親家庭等の現状の把握に努めるとともに、その自立が一層促進されるよう子育てや生活支援、就労支援、経済的支援等、関係機関との連携を強化し、総合的な支援に努めます。							
4	施策	ひとり親家庭等医療費助成の充実							
	内容	国民健康保険や社会保険に加入しているひとり親家庭等を対象に診療を受けたときの健康保険適用医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。 また、所得制限の撤廃について都に要望します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		年度更新処理、医療証発行までの事務手続等を円滑に行うことができた。また、所得制限限度額の引上げに伴う案内等を広く周知することができた。 ※平成2年4月、制度開始 ※制度開始から児童扶養手当制度（一部支給制限基準）に準拠した所得制限		令和8年1月1日からの医療証発行事務を円滑に行うことができた。また、所得制限で過去に資格が喪失しており、令和6年分の所得状況により医療費助成の対象となる方への声掛けにより、申請を促すことができた。 オンライン資格確認に必要なPMH（Public Medical Hub）システムを導入し、マイナ保険証を使用して医療証資格確認が可能となったが、対応している医療機関等の把握や、地方単独医療費等助成事業の現物給付化についての情報を収集していく必要がある。 所得制限の撤廃については、引き続き東京都に要望していく必要がある。					
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

基本施策 2		生活に困難を抱える子育て世帯への支援		福祉課					
				子育て応援課					
主な取組		②生活困窮家庭への支援		-					
		生活困窮家庭の子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる環境を整えることは、地域全体の発展にとって不可欠です。特に、子どもの貧困問題は社会全体で取り組むべき課題であり、地域や企業などの協力が求められます。		-					
		町では、地域全体で生活困窮家庭を支援し、子どもたちが安心して成長できる環境を整えていきます。町民の理解と協力を得ることで、困難を抱える家庭に対する効果的な支援を実現します。							
1	施策	子どもの貧困に関する啓発活動							
	内容	子どもの貧困についての情報発信により、幅広く理解と協力を求め、困難を抱える家庭の子どもや保護者を地域全体で見守り、支える機運の醸成と支援に関わる人材の育成を図ります。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		くらしの相談センターが実施している子どもの学習・生活支援事業について、定期的に町広報へ掲載し周知を図っている。【福祉課4-B-70】 ひとり親等に関する手当等の申請時に生活困窮の相談を受けた際は、関係機関へつなげている。【子育て応援課4-B-70】		関係機関と連携し、周知等を継続する。【福祉課】 西多摩福祉事務所事業説明会や生活困窮者支援会議等を通じて関係機関とのつながりを強化することができた。 今後も関係機関との連携を図るため、様々な機会を通じて情報共有をしていく必要がある。【子育て応援課】					
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

基本施策 2		生活に困難を抱える子育て世帯への支援	学校教育課						
			-						
主な取組	②生活困窮家庭への支援		-						
			-						
	生活困窮家庭の子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる環境を整えることは、地域全体の発展にとって不可欠です。特に、子どもの貧困問題は社会全体で取り組むべき課題であり、地域や企業などの協力が求められます。 町では、地域全体で生活困窮家庭を支援し、子どもたちが安心して成長できる環境を整えています。町民の理解と協力を得ることで、困難を抱える家庭に対する効果的な支援を実現します。								
2	施策	高等学校等入学時奨学金の支給							
	内容	経済的な理由により、高等学校等に入学することが難しい生徒に対し、基準に基づき入学に必要な資金を支給します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度		経済的な理由により、高等学校等に入学することが難しい生徒に対し、篤志家からの寄附金を原資として基準に基づき奨学金支給審査委員会の審査により、入学に必要な資金として一人当たり6万円を支給した。	物価高騰等の経済情勢や公平性を考慮し支給金額等を検討していく必要がある。						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

基本施策 2		生活に困難を抱える子育て世帯への支援	学校教育課						
			-						
主な取組		②生活困窮家庭への支援	-						
			-						
		生活困窮家庭の子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる環境を整えることは、地域全体の発展にとって不可欠です。特に、子どもの貧困問題は社会全体で取り組むべき課題であり、地域や企業などの協力が求められます。 町では、地域全体で生活困窮家庭を支援し、子どもたちが安心して成長できる環境を整えていきます。町民の理解と協力を得ることで、困難を抱える家庭に対する効果的な支援を実現します。							
3	施策	就学援助制度の推進							
	内容	経済的な理由により就学が難しい児童・生徒の保護者に対して、基準に基づき就学に必要な学用品費等の支援を行います。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度		基準に基づき就学援助費の支給を行った。	制度の周知方法の更なる工夫が必要である。						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	73
担当部署	

基本施策 3		障がいのある子どものための施策の充実				福祉課 子ども家庭センター課			
主な取組		①障がいのある子どもと保護者への支援				-			
		障がいのある子どものための施策では、乳幼児期に疾病や障がいを早期に発見し、早期対応を図ることが重要となります。障がい児や発達障がい児等の相談体制を整備し、障がいのある子どもとその保護者を地域全体で支えていくネットワークづくりに努めます。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもの発達障がいについての理解を深め、幼少期から支援を行っていく体制を確立します。				-			
1	施策	相談体制の充実							
	内容	障がいのある子どもをもつ保護者の精神的負担の軽減を図り、子どもの発達を促すため、障がい児や発達障がい児等の相談体制の充実を図り、関係機関と連携し、相談者のニーズに応じたサービス等の提供に努めます。 乳幼児の成長・発達について、相談支援体制の充実を図ります。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題			
令和7年度		都が実施する相談支援員研修に協力し、相談支援員のスキルアップを図った。 また、基幹相談支援センター主催で、相談支援事業所連絡会や研修会を行い、相互の連携を深めるとともに相談体制の強化に努めた。【福祉課4-B-70】 毎月3回、臨床心理士又は公認心理師の資格を有する心理相談員による予約制の個別の心理相談（こども相談）を行った。 また、幼児健康診査で発達が気になる子どもについて、心理相談員が相談対応している。心理相談員から保護者に、困りごとへの対応の仕方や子どもへの関わり方の助言や、発達健康診査を案内している。 ■子ども相談件数：92件（令和8年3月末現在）【子ども家庭センター課4-B-70】				町だけでなく、周辺自治体も含め、障害福祉サービスを利用する児童が増え、相談支援事業所が不足する傾向にあるため、相談体制の一層の充実が必要である。【福祉課】 事業の継続が必要である。【子ども家庭センター課】			
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	73
担当部署	

基本施策 3	障がいのある子どものための施策の充実		子ども家庭センター課
主な取組	①障がいのある子どもと保護者への支援	障がいのある子どものための施策では、乳幼児期に疾病や障がいを早期に発見し、早期対応を図ることが重要となります。障がい児や発達障がい児等の相談体制を整備し、障がいのある子どもとその保護者を地域全体で支えていくネットワークづくりに努めます。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもの発達障がいについての理解を深め、幼少期から支援を行っていく体制を確立します。	-
			-
			-
2	施策	母子保健事業を通じた障がいの早期発見・早期療育	
	内容	妊婦や乳幼児を対象とした各種健康診査、保健師による妊産婦訪問、乳幼児家庭全戸訪問、各種相談・講習会事業等を通じて、障がいの早期発見・早期療育に努め、支援を行います。また、療育医療の給付を行います。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	乳幼児健診等で何らかの所見があった場合は、精密検査受診票等を交付し、障がいの早期発見・早期療育につながるよう支援している。家庭訪問事業や保健センターでの母子保健事業を通じて心理相談につながる場合もある。また、申請に基づき養育医療費の給付を行っている。	国は障がいの早期発見・早期療育に向け5歳児健康診査の実施及び地域でのフォローアップ体制の構築を強く推奨しており、町も調査・研究を始めている。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	73
担当部署	

基本施策 3	障がいのある子どものための施策の充実		福祉課
			教育指導課
主な取組	①障がいのある子どもと保護者への支援		関係各課
	障がいのある子どものための施策では、乳幼児期に疾病や障がいを早期に発見し、早期対応を図ることが重要となります。障がい児や発達障がい児等の相談体制を整備し、障がいのある子どもとその保護者を地域全体で支えていくネットワークづくりに努めます。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもの発達障がいについての理解を深め、幼少期から支援を行っていく体制を確立します。		-
3	施策	発達障がい等支援の充実	
	内容	自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）や、その傾向のある子どもと保護者に対し、必要とする支援を行うことができる体制を確立します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	保育園等支援、心理職による発達障がい児相談を実施中。 発達障がい児の保護者向け講演会を10月21日に実施、YouTubeで講演内容を配信した。 発達障がい児の相談支援を実施する子ども家庭センター課、教育指導課等と連携し、支援が必要な児童の情報共有を継続中。【福祉課4-B-70】 個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育を実施している。 自閉症・情緒障がい特別支援学級特別支援学級を令和6年度に開設し、より個に応じた適切な指導及び支援を実施している。【教育指導課4-B-70】	関係各課及び保育園等が連携し、障がいの早期発見と適切な医療等へつなぐ支援を実施しているが、保護者の受容につながらないケースが存在する。引き続き関係機関が協力し、保護者支援を進める必要がある。【福祉課】 今後も継続して個に応じた特別支援教育を実施していく必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	73
担当部署	

基本施策 3	障がいのある子どものための施策の充実		子ども家庭センター課
			教育指導課
主な取組	①障がいのある子どもと保護者への支援		-
	障がいのある子どものための施策では、乳幼児期に疾病や障がいを早期に発見し、早期対応を図ることが重要となります。障がい児や発達障がい児等の相談体制を整備し、障がいのある子どもとその保護者を地域全体で支えていくネットワークづくりに努めます。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもの発達障がいについての理解を深め、幼少期から支援を行っていく体制を確立します。		-
4	施策	障がいのある子どもの円滑な就学支援の推進	
	内容	幼稚園・保育園等から小学校へ、小学校から中学校への就学が円滑に進むよう、相談体制の充実と、保護者や関係機関との連携を強化します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	心理相談等で気になる子どもについては、保健師から保護者に就学相談の利用を勧めている。また、福祉課で開催する「児童発達支援に関する連携会議」で、教育委員会等の関係部署と情報共有や調整を図る等、連携強化に努めている。【子ども家庭センター課4-B-70】 円滑な就学支援の推進を図るため、就学支援委員会において、都立特別支援学校のコーディネーターや医療機関の専門医が委員として参加している。また、通園中の保育園・幼稚園の先生も参加し、園での様子を説明してもらうなど、関係機関の協力を得て継続して実施している。【教育指導課4-B-70】	引き続き取組の推進が必要である。【子ども家庭センター課】 今後も継続して円滑な就学支援の推進を図り、関係機関の協力を得て実施していく必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	73
担当部署	
福祉課	
教育指導課	
関係各課	
-	

基本施策 3	障がいのある子どものための施策の充実	
主な取組	①障がいのある子どもと保護者への支援	
	障がいのある子どものための施策では、乳幼児期に疾病や障がいを早期に発見し、早期対応を図ることが重要となります。障がい児や発達障がい児等の相談体制を整備し、障がいのある子どもとその保護者を地域全体で支えていくネットワークづくりに努めます。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもの発達障がいについての理解を深め、幼少期から支援を行っていく体制を確立します。	
5	施策	地域に開かれた福祉教育の実践
	内容	あらゆる場と機会を通じて、全ての町民に福祉の心が醸成されるように努めていきます。また、子どもたちの福祉の心を醸成するため、家庭、地域、学校が共に連携して、子どもたちが学ぶ機会や体験をする場を作っていきます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	ふれあい運動会（6月）、発達障害啓発週間（4月）や障害者週間（12月）などの機会に関係機関と連携し、障がいや障がいのある人への理解促進のため、利用者の作品展示等を行い、啓発活動を行った。【福祉課4-B-70】 特別支援教育を推進するため、近隣自治体と連携して特別支援教育講演会を実施し、支援体制を整えた。【教育指導課4-B-70】	ふれあい運動会の開催・運営方法、各種啓発等の参加事業所・実施場所等検討していく必要がある。【福祉課】引き続き、特別支援教育を推進していく。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	73
担当部署	

基本施策 3	障がいのある子どものための施策の充実		福祉課
			関係各課
主な取組	①障がいのある子どもと保護者への支援		-
			-
	障がいのある子どものための施策では、乳幼児期に疾病や障がいを早期に発見し、早期対応を図ることが重要となります。障がい児や発達障がい児等の相談体制を整備し、障がいのある子どもとその保護者を地域全体で支えていくネットワークづくりに努めます。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもの発達障がいについての理解を深め、幼少期から支援を行っていく体制を確立します。		
6	施策	障がいのある子どもを持つ保護者同士の交流促進	
	内容	障がいや発達に遅れのある子どもを持つ保護者同士が交流し、同じ悩みを持った仲間づくりや情報交換が行えるよう、保護者同士のつながりをサポートし、孤立感の解消や問題の解決などができる体制を作っていきます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し、当事者団体の設立・運営の支援を継続中。【福祉課4-B-70】	引き続き当事者団体への心理師派遣等により、支援を継続していく。【福祉課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ	73
担当部署	

基本施策 3	障がいのある子どものための施策の充実		教育指導課
			-
	①障がいのある子どもと保護者への支援		-
主な取組	障がいのある子どものための施策では、乳幼児期に疾病や障がいを早期に発見し、早期対応を図ることが重要となります。障がい児や発達障がい児等の相談体制を整備し、障がいのある子どもとその保護者を地域全体で支えていくネットワークづくりに努めます。		-
	また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもの発達障がいについての理解を深め、幼少期から支援を行っていく体制を確立します。		-
7	施策	障がい児に対する理解の促進	
	内容	共生社会の一員として互いを尊重し、支え合うよう、障がいのある児童・生徒への正しい理解と思いやりの心を育む教育を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度	就学相談体制を整え、個々の子どもに合った支援を構築した。 また、各校で特別支援教育を推進した。		関係機関と連携し、個々の子どもの成長に必要な支援を継続して行っていく。	
令和8年度				

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 74

基本施策 3		障がいのある子どものための施策の充実		子育て応援課					
				-					
主な取組		②保育、学習援助と機会の保障		-					
		障がいのある子どもの通園、通学は多くの課題がありますが、町では全ての幼稚園・保育園等で障がいのある子どもを受け入れ、学童保育クラブも一部受け入れています。また、小・中学校では本人及び保護者の意思を尊重するとともに、学ぶ機会を確保しています。		-					
		また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもへの、適切な指導及び支援を推進するための体制づくりに努めます。							
1	施策	障がい児保育の拡充							
	内容	幼稚園・保育園等及び学童保育クラブへの障がいのある子どもの受入を拡充するとともに、各関係機関との連携を強化します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度	町内保育園で受入れている障がい児に係る加配職員の人件費に対し、財政的支援を行っている。また、医療的ケア児の受入れに対する財政的支援を行っている。（令和7年度末時点受入人数：障害児26人、医療的ケア児2人）		障がい児に係る加配職員の人件費に対する財政的支援については、町が負担する独自の補助金が大部分を占めていることから、予算の確保が課題となっている。また、各園と連携した受入体制の確保を継続していく必要がある。						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況	5	進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	90	評点		評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 74

担当部署

基本施策 3		障がいのある子どものための施策の充実		子ども家庭センター課	
				学校教育課	
		②保育、学習援助と機会の保障		教育指導課	
				-	
主な取組		障がいのある子どもの通園、通学は多くの課題がありますが、町では全ての幼稚園・保育園等で障がいのある子どもを受け入れ、学童保育クラブも一部受け入れています。また、小・中学校では本人及び保護者の意思を尊重するとともに、学ぶ機会を確保しています。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもへの、適切な指導及び支援を推進するための体制づくりに努めます。			
2	施策	障がいのある子どもの円滑な就学支援の推進			
	内容	子どもの成長により幼稚園・保育園等から小学校へ、小学校から中学校への就学が円滑に進むよう、相談体制の充実と、保護者や関係機関との連携を強化します。また、特別支援学級において、教育を受ける児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するために、就学に必要な学用品費に対して、基準に基づき、支援を行います。			
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題	
令和7年度		心理相談等で気になる子どもについては、保健師から保護者に就学相談の利用を勧めている。また、福祉課で開催する「児童発達支援に関する連携会議」で、教育委員会等の関係部署と情報共有や調整を図る等、連携強化に努めている。【子ども家庭センター課4-B-70】 基準に基づき就学奨励費の支給を行った。【学校教育課4-B-70】 幼稚園・保育園や小・中学校と連携し、円滑に就学相談が進められるよう連携を行っている。【教育指導課4-B-70】		引き続き取組の推進が必要である。【子ども家庭センター課】 制度の周知方法の更なる工夫が必要である。【学校教育課】 今後も継続して円滑に就学相談が進められるように連携を行っていく必要がある。【教育指導課】	
令和8年度					
評価					
令和7年度		令和8年度		令和9年度	
令和10年度		令和11年度			
進捗状況	4	進捗状況		進捗状況	
進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定	B	効果（成果）判定		効果（成果）判定	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点	70	評点		評点	
評点		評点		評点	

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 74

基本施策 3		障がいのある子どものための施策の充実				教育指導課					
主な取組		②保育、学習援助と機会の保障 障がいのある子どもの通園、通学は多くの課題がありますが、町では全ての幼稚園・保育園等で障がいのある子どもを受け入れ、学童保育クラブも一部受け入れています。また、小・中学校では本人及び保護者の意思を尊重するとともに、学ぶ機会を確保しています。 また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもへの、適切な指導及び支援を推進するための体制づくりに努めます。				-					
						-					
						-					
3	施策	発達障がいのある子ども等への学習援助の充実									
	内容	通常の学級、特別支援教室、特別支援学級の役割分担を明確にした厚みのある支援体制を確立し、発達障がいの程度に応じた教育の内容・方法及び適正な就学の充実を図ります。									
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		個に応じた適切な指導及び支援を行う特別支援教育を実施している。				今後も継続して個に応じた特別支援教育を実施していく必要がある。					
令和8年度											
評価											
令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
進捗状況		4		進捗状況				進捗状況			
効果（成果）判定		B		効果（成果）判定				効果（成果）判定			
評点		70		評点				評点			

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 74

基本施策 3		障がいのある子どものための施策の充実				教育指導課					
主な取組		②保育、学習援助と機会の保障				-					
		障がいのある子どもの通園、通学は多くの課題がありますが、町では全ての幼稚園・保育園等で障がいのある子どもを受け入れ、学童保育クラブも一部受け入れています。また、小・中学校では本人及び保護者の意思を尊重するとともに、学ぶ機会を確保しています。				-					
		また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもへの、適切な指導及び支援を推進するための体制づくりに努めます。				-					
4	施策	特別支援教育の充実									
	内容	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難の改善・克服するための適切な指導及び支援を行います。									
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		特別支援教室専門員を配置し、特別支援教室の円滑な運営を実施している。				今後も継続して特別支援教室を円滑に運営していく必要がある。					
令和8年度											
評価											
令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
進捗状況		4		進捗状況				進捗状況			
効果（成果）判定		B		効果（成果）判定				効果（成果）判定			
評点		70		評点				評点			

基本目標3 支援が必要な子ども・若者、子育て世代のための地域づくり

計画書掲載ページ 74

基本施策 3		障がいのある子どものための施策の充実				教育指導課					
						-					
主な取組		②保育、学習援助と機会の保障				-					
		障がいのある子どもの通園、通学は多くの課題がありますが、町では全ての幼稚園・保育園等で障がいのある子どもを受け入れ、学童保育クラブも一部受け入れています。また、小・中学校では本人及び保護者の意思を尊重するとともに、学ぶ機会を確保しています。				-					
		また、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）やその傾向のある子どもへの、適切な指導及び支援を推進するための体制づくりに努めます。									
5	施策	夢と志を持ち、可能性に挑戦しようとする力の育成									
	内容	障がいのある児童・生徒に継続性のあるきめ細やかな指導・支援を行い、一人ひとりが、自尊感情を培いながら、社会で活躍するための力を醸成します。また、長期化する不登校児童・生徒に、在籍教室外でも学習の支援が受けられるシステム作りとその実践を行います。									
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）				結果を踏まえた今後の課題					
令和7年度		教育支援室を設置し、不登校児童・生徒の居場所づくりや学習の機会の確保を行っている。また、全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の抱える悩みや問題解決に向けた体制を整え、教育支援室だけでなく教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員による支援を継続して実施している。				今後も継続して不登校児童・生徒の居場所づくり等の確保を行う必要がある。また、教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員による支援を継続して実施していく必要がある。					
令和8年度											
評価											
令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
進捗状況		4		進捗状況				進捗状況			
効果（成果）判定		B		効果（成果）判定				効果（成果）判定			
評点		70		評点				評点			

量の見込みと確保方策

1 教育・保育	本資料掲載 ページ	計画書掲載 ページ
(1) 幼児教育【満3歳児～5歳児・1号認定】	1-1	81
(2) 保育所等【3歳～5歳児・2号認定】	1-2	
(3) 保育所等【2歳児・3号認定】	1-3	82
(4) 保育所等【1歳児・3号認定】	1-4	
(5) 保育所等【0歳児・3号認定】	1-5	
2 地域子ども・子育て支援事業	本資料掲載 ページ	計画書掲載 ページ
(1) 利用者支援事業	2-1	83
(2) 延長保育事業	2-2	
(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）	2-3	84
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	2-4	
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	2-5	85
(6) 養育支援訪問事業	2-6	
(7) 地域子育て支援拠点事業	2-7	
(8) 一時預かり事業	2-8	86
(9) 病児・病後児保育事業	2-9	
(10) ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援）事業	2-10	87
(11) 妊婦健康診査	2-11	
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	2-12・13	
(13) 多様な主体が参画することを促進するための事業		
(14) 子育て世帯訪問支援事業	2-14	88
(15) 児童育成支援拠点事業	2-15・16	
(16) 親子関係形成支援事業		
(17) 妊婦等包括相談支援事業	2-17	89
(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	2-18	
(19) 産後ケア事業	2-19	
3 放課後児童対策	本資料掲載 ページ	計画書掲載 ページ
(1) 学童保育クラブ	3-1・2・3	90
(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室【連携型】		
(3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室【校内交流型】		91

Ⅰ 教育・保育

(1) 幼児教育（満3歳児～5歳児・1号認定）

担当部署
子育て応援課

対象	満3歳以上で教育を希望する 就学前児童	利用できる 主な施設・事業	・幼稚園 ・認定こども園の教育部分
施策の方向性	各年度の推計人口を基に、近年の教育・保育施設の利用実績を踏まえて、量の見込みを設定しました。 今後とも、適正な需給バランスを図りながら、引き続き、待機児童ゼロの継続を目指します。		

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	181	175	164	154	155
②確保方策（人）					
特定教育・保育施設	計画	40	129	129	129
	実績	41			
確認を受けない幼稚園	計画	400	0	0	0
	実績	112			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	259	-46	-35	-25	-26
確保方策(実績)－量の見込み	-28	-175	-164	-154	-155

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
【特定教育・保育施設】 福正寺松濤幼稚園 6人 瑞穂のぞみこども園 17人 町外幼稚園等 18人 【確認を受けない幼稚園】 如意輪幼稚園 83人 町外幼稚園 29人				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
如意輪幼稚園は令和8年度から 幼保連携型認定こども園に移行 を目指し、東京都と協議中 福正寺松濤幼稚園は令和7年 度末で閉園予定				
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

I 教育・保育

(2) 保育所等（3歳～5歳児・2号認定）

担当部署

子育て応援課

対象	満3歳以上で保育を必要とする 就学前児童	利用できる 主な施設・事業	・認可保育所 ・認定こども園の保育部分
施策の方向性	各年度の推計人口を基に、近年の教育・保育施設の利用実績を踏まえて、量の見込みを設定しました。 今後とも、適正な需給バランスを図りながら、引き続き、待機児童ゼロの継続を目指します。		

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	396	383	360	338	339
②確保方策（人）					
特定教育・保育施設	計画	436	472	472	472
	実績	413			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	40	89	112	134	133
確保方策(実績)－量の見込み	17	-383	-360	-338	-339

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳 町内認可保育所9園 370人 町内認定こども園1園 22人 町外認可保育所、認定こども園 21人	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
進捗状況・課題等 令和7年4月1日時点の待機児 童数は0人 令和8年3月1日時点の待機児 童数は0人	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

I 教育・保育

(3) 保育所等（2歳児・3号認定）

担当部署

子育て応援課

対象	満3歳未満で保育を必要とする 就学前児童	利用できる 主な施設・事業	・認可保育所 ・認定こども園の保育部分 ・地域型保育事業所
施策の方向性	各年度の推計人口を基に、近年の教育・保育施設の利用実績を踏まえて、量の見込みを設定しました。 今後とも、適正な需給バランスを図りながら、引き続き、待機児童ゼロの継続を目指します。		

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	110	100	111	111	109
②確保方策（人）					
特定教育・保育施設	計画	123	133	133	133
	実績	123			
特定地域型保育事業所	計画	7	7	7	7
	実績	2			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	20	40	29	29	31
確保方策(実績)－量の見込み	15	-100	-111	-111	-109

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳 町内認可保育所9園 109人 町内認定こども園1園 3人 町内小規模保育事業所1園 2人 町外認可保育所、認定こども園 11人	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
進捗状況・課題等 令和7年4月1日時点の待機児童数は0人 令和8年3月1日時点の待機児童数は0人	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

Ⅰ 教育・保育

(4) 保育所等（1歳児・3号認定）

担当部署

子育て応援課

対象	満3歳未満で保育を必要とする 就学前児童	利用できる 主な施設・事業	・認可保育所 ・認定こども園の保育部分 ・地域型保育事業所
施策の方向性	各年度の推計人口を基に、近年の教育・保育施設の利用実績を踏まえて、量の見込みを設定しました。 今後とも、適正な需給バランスを図りながら、引き続き、待機児童ゼロの継続を目指します。		

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	93	104	104	102	101
②確保方策（人）					
特定教育・保育施設	計画	97	102	102	102
	実績	95			
特定地域型保育事業所	計画	6	6	6	6
	実績	6			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	10	4	4	6	7
確保方策(実績)－量の見込み	8	-104	-104	-102	-101

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳 町内認可保育所9園 85人 町内認定こども園1園 7人 町内小規模保育事業所1園 6人 町外認可保育所、認定こども園 3人	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
進捗状況・課題等 令和7年4月1日時点の待機児童数は0人 令和8年3月1日時点の待機児童数は2人	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
達成度	B	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

Ⅰ 教育・保育

(5) 保育所等（0歳児・3号認定）

担当部署

子育て応援課

対象	満3歳未満で保育を必要とする 就学前児童	利用できる 主な施設・事業	・認可保育所 ・認定こども園の保育部分 ・地域型保育事業所
施策の方向性	各年度の推計人口を基に、近年の教育・保育施設の利用実績を踏まえて、量の見込みを設定しました。 今後とも、適正な需給バランスを図りながら、引き続き、待機児童ゼロの継続を目指します。		

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	64	64	71	70	69
②確保方策（人）					
特定教育・保育施設	計画	64	64	64	64
	実績	65			
特定地域型保育事業所	計画	6	6	6	6
	実績	8			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	6	6	-1	0	1
確保方策(実績)－量の見込み	9	-64	-71	-70	-69

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳 町内認可保育所9園 59人 町内認定こども園1園 3人 町内小規模保育事業所1園 7人 町外認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所 4人	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
進捗状況・課題等 令和7年4月1日時点の待機児童数は0人 令和8年3月1日時点の待機児童数は18人	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
達成度	C	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

担当部署
子育て応援課
子ども家庭センター課

主な事業内容	保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
施策の方向性	利用者支援事業は、基本型、特定型、こども家庭センター型の3つの事業類型があります。現在、町では特定型とこども家庭センター型で事業を実施しているため、計画期間は現在の2か所で引き続き事業に取り組めます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(か所)	2	2	2	2	2
②確保方策(か所)					
特定型	計画 1	1	1	1	1
	実績 1				
こども家庭センター型	計画 1	1	1	1	1
	実績 1				
③差し引き					
確保方策(計画) - 量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績) - 量の見込み	0	-2	-2	-2	-2

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
利用者支援事業特定型(保育サポートコンシェルジュ)実施【子育て応援課】 利用者支援事業こども家庭センター型実施【子ども家庭センター課】				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
子育て応援課窓口で、多種多様な保育サービスの円滑な利用促進、相談業務を行っている。相談員は会計年度任用職員1人を中心として保育・幼稚園係全体で行っている。【子育て応援課】 子ども家庭センターは、これまでの利用者支援事業(こども家庭センター型)に加え、令和7年度から利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)も開始した。この2つの事業は一体的に運営している。【子ども家庭センター課】				
達成度 A	達成度	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A: 目標を達成 B: 概ね目標を達成 C: 若干目標には達せず D: 大幅に目標に達せず E: 検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(2) 延長保育事業

担当部署

子育て応援課

主な事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外の日及び時間に、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施する事業
施策の方向性	確保方策は、現在の確保体制に基づき設定しました。計画期間中は、需給バランスに注視しつつ、必要に応じて事業の拡充等について検討していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	134	132	129	124	124
②確保方策(人)					
実利用人数	計画	134	132	129	124
	実績	183			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み	49	-132	-129	-124	-124

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
石畑35人 むさしの30人 東松原20人 狭山11人 長岡14人 みずほひじり18人 とのがや26人 びよびよ11人 南平18人				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
利用希望者に対する施設確保は達成している。				
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）

担当部署

子育て応援課

主な事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
施策の方向性	令和7年度以降の量の見込みに対応するため、受け入れ定員の拡充を図りながら、引き続き、待機児童ゼロを目指していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）	263	246	234	235	220
②確保方策（人）					
登録児童数	計画	331	331	361	361
	実績	291			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	68	85	127	126	141
確保方策(実績)－量の見込み	28	-246	-234	-235	-220

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
1年生 125人 2年生 90人 3年生 59人 4年生 12人 5年生 4人 6年生 1人				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
令和7年4月1日時点で待機児童は8人だったが、ランドセル来館事業を実施し、待機児童の居場所確保に取り組んだ。 期間限定入所（夏季限定保育）入所者数78人				
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

担当部署

子ども家庭センター課

主な事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育が困難になった児童について、児童養護施設等で一時的にお預かりする事業
施策の方向性	確保方策は、現在の1か所の事業所の受け入れ体制を維持することを前提に設定しました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）		117	115	113	109	108
②確保方策（人日）						
実利用人数	計画	117	115	113	109	108
	実績	214				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み		97	-115	-113	-109	-108

■評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳	
0歳 15件 1歳 5件 2歳 45件 3歳 42件 4歳 43件 5歳 24件 6歳 40件 計214件 (実人数19人)									
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
西多摩6市町村の集合契約で、青梅市にある乳児院に委託して実施。少数のご家庭の複数回利用が多いため、ご家庭の状況により利用状況に変動があり、量の見込みが難しい。									
達成度	A	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

担当部署
子ども家庭センター課

主な事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
施策の方向性	乳児のいる全ての家庭を訪問することを前提とした事業であるため、人口推計において算出された乳児の数を用いて量の見込みを設定をしました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	134	134	132	130	128
②確保方策	※実施場所：対象者宅、実施機関：子ども家庭センター				
実利用人数	計画	134	134	132	130
	実績	132			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み	-2	-134	-132	-130	-128

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
兼未熟児訪問 15人 兼新生児訪問112人 上記以外の訪問 5人				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
実利用人数の計画と実績の差は、出生数の差。対象児に対する全戸訪問の実施率はほぼ100%である。				
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(6) 養育支援訪問事業

担当部署
子ども家庭センター課

主な事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
施策の方向性	国の手引きにより算出した量から子育て世帯訪問支援事業の量を控除し量の見込みを設定しました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）	62	61	60	58	57
②確保方策	※実施場所：対象者宅、実施機関：子ども家庭センター				
実利用人数	計画	62	61	60	58
	実績	32			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み	-30	-61	-60	-58	-57

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
専門的相談支援 32件				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
子ども家庭支援センター相談員が直営で実施している。 相談員が重なる時などは人員が不足することが課題。				
達成度	C	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(7) 地域子育て支援拠点事業

担当部署
子育て応援課
子ども家庭センター課

主な事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行う事業
施策の方向性	ニーズ調査や近年の利用実績を基に、量の見込みを設定しました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）		6,159	6,159	6,362	6,304	6,217
②確保方策（人日） ※地域子育て支援拠点2か所、その他12か所で実施（令和8年度以降はその他が11か所となる。）						
実利用人数	計画	6,159	6,159	6,362	6,304	6,217
	実績	8,714				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み		2,555	-6,159	-6,362	-6,304	-6,217

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳 児童館5,750人（幼児2,926人、保護者2,520人、保育園児等304人）、石畑231人、むさしの24人、東松原193人、狭山4人、長岡5人、みずほひじり168人、とのがや28人、びよびよ5人、南平2人、のぞみ14人、如意輪227人、松濤2人【子育て応援課】 子ども家庭支援センター 延べ利用者数 2,061人 【子ども家庭センター課】	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
進捗状況・課題等 児童館・町内保育園・幼稚園等で実施【子育て応援課】 親子交流事業などでは、参加者0人で中止となることもある。また地域活動室等の貸出利用者も減少傾向にある。【子ども家庭センター課】	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(8) 一時預かり事業

担当部署
子育て応援課

主な事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業
施策の方向性	ニーズ調査や近年の利用実績を基に、量の見込みを設定しました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）	6,700	6,407	6,250	5,965	5,954
②確保方策（人日）					
幼稚園型	計画	6,161	5,878	5,732	5,466
	実績	7,519			
幼稚園型以外	計画	539	529	518	499
	実績	595			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み	1,414	-6,407	-6,250	-5,965	-5,954

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳 【幼稚園型】 如意輪幼稚園 6,496人 町外幼稚園 1,023人 【幼稚園型以外】 石畑540人、東松原6人 狭山8人、長岡4人 みずほひじり1人 とのがや29人 ゆめのもり7人	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
進捗状況・課題等 認可保育所、小規模保育事業 所、認定こども園及び幼稚園で 対応が可能	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
達成度	A	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(9) 病児・病後児保育事業

担当部署

子育て応援課

主な事業内容	病気等により集団保育が困難で、保護者が勤務等により家庭で保育ができないときに、一時的に保育所等に付設された専用スペースで、保育及び看護を行う事業
施策の方向性	現在、町では当該事業を実施していないことから、まずは病後児保育事業を実施することが必要です。病児保育事業は、病後児保育事業実施後、実施状況を鑑み、調査・研究を進めていきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）	-	-	-	-	-
②確保方策（人日）					
病児・病後児保育利用	計画	-	-	-	-
補助事業利用人数	実績	4			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策(実績)－量の見込み	-	-	-	-	-

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
施設型4件				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
病児・病後児保育利用補助事業について、広報を活用した周知を継続する。				
達成度	D	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(10) ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援）事業

担当部署

子ども家庭センター課

主な事業内容	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動を行う事業
施策の方向性	ニーズ調査や近年の利用実績を基に、量の見込みを設定しました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）		158	153	148	143	139
②確保方策（人日）						
実利用人数	計画	158	153	148	143	139
	実績	45				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み		-113	-153	-148	-143	-139

■評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳	
活動件数 45件									
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
提供会員の新たな担い手が少なく、高齢化が進んでいる。依頼会員の希望に応じ切れない状況にある。									
達成度	C	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(11) 妊婦健康診査

担当部署

子ども家庭センター課

主な事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
施策の方向性	人口推計において算出された乳児の数と流早産等分を合わせた推計妊婦数に、最大利用回数に乗じて量の見込みを設定しました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）	1,932	1,932	1,904	1,876	1,848
②確保方策	※実施場所：産科医療機関・助産院、実施時期：妊娠初期～出産まで（4週間に1回～1週間に1回）				
延べ利用人数	計画	1,932	1,932	1,904	1,876
	実績	1,427			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み	-505	-1,932	-1,904	-1,876	-1,848

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
妊婦健康診査（1回目～14回目）1,427件 ※里帰り等による助成金の利用件数は除く。				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
延べ利用人数の計画と実績の差は、妊娠届出数の減や妊婦の早期入院・早期出産等が影響している。				
達成度	B	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当部署

子育て応援課

主な事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
施策の方向性	国の「実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」に規定されている各取組等について、生活保護世帯又は住民税非課税世帯かつひとり親世帯等に該当する世帯に対して、給付を実施しています。

■ 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
支給延べ人数：22人 支給金額：56,600円									
達成度	A	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

(13) 多様な主体が参画することを促進するための事業

担当部署

子育て応援課

主な事業内容	新規参入事業者に対する相談等巡回支援や、障害児保育事業等の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業
施策の方向性	人口推計において算出された6歳未満の児童の人口が減少傾向にあることから、現時点で事業実施予定はありません。

■ 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
事業実施なし									
達成度	E	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(14) 子育て世帯訪問支援事業

担当部署

子ども家庭センター課

主な事業内容	要保護児童・要支援児童のいる家庭を訪問し、食事の支度、洗濯、掃除、保育所等の送迎、子育ての相談、学習支援等の支援を行う事業
施策の方向性	本事業は、従前より町が実施している養育支援訪問事業に包含されるものであり、当該事業を継続して実施していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）	20	20	20	20	20
②確保方策（人日）					
実利用人数	計画	20	20	20	20
	実績	0			
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み	-20	-20	-20	-20	-20

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
養育支援ヘルパー 利用件数 0件				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
養育支援ヘルパーは新規に1者と委託契約を結び、3事業所と契約しているが、突発的な利用には応じられないこともある。				
達成度	B	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(15) 児童育成支援拠点事業

担当部署

子ども家庭センター課

主な事業内容	子どもが安全・安心に過ごせる環境において、必要に応じ、食事の提供や子どもからの相談に対応する事業
施策の方向性	本事業は、国の「児童育成支援拠点事業実施要綱」において、概ね20人を対象とした週3回以上の実施が求められており、実施施設として児童館等が考えられますが、現在の人員体制や施設管理の状況から計画期間での実施が困難な状況です。

■評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
未実施									
達成度	D	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

(16) 親子関係形成支援事業

担当部署

子ども家庭センター課

主な事業内容	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者が、親子の関係や子どもとの関わり方等を学び、健全な親子関係の形成を図れるよう支援する事業
施策の方向性	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその子どもに対し、講義やグループワーク等を通じて、子どもの心身の発達状況に応じた情報の提供、相談及び助言を行うものです。 現状では個別に相談対応していることや、子ども家庭支援センターひばりは同じ悩みや不安を抱える保護者同士がつながる場としていることから、当面の需要・利用は見込まず、今後の需要動向の把握に努めつつ、必要に応じ対応していきます。

■評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
支援が必要と思われる事例はあるものの、その多くは仕事などに追われ、講義やグループワークの利用につながらないことが見込まれる。									
達成度	B	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(17) 妊婦等包括相談支援事業

担当部署
子ども家庭センター課

主な事業内容	妊婦等に対する相談支援を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援の充実を図る事業
施策の方向性	妊娠届出数等から対象者数を算定したうえで、1組（妊婦及びその配偶者等）当たりの面談回数（3回）を乗ずることにより量の見込みを設定しました。他事業や関係機関との連携を図り、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（回）		414	414	408	402	396
②確保方策（回）						
延べ利用人数	計画	414	414	408	402	396
	実績	391				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み		-23	-414	-408	-402	-396

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
ゆりかご面談（妊娠届出時等）138件 プレママアンケートによる状況把握（フォロー電話による把握を含む）121件 乳児家庭全戸訪問等132件				
進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
計画では、1組（妊婦及びその配偶者等）当たりの面談回数を3回で見込んでいる。面談は実績は妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問時の2回を必須としているが、妊娠中期にアンケートや電話で妊婦の状況を把握しており、妊婦が面談を希望する場合や面談が必要だと支援者が判断した場合は、随時面談を行っている。そのため、実績にはプレママアンケート等による状況把握者の人数も加えている。				
達成度	B	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

担当部署

子育て応援課

主な事業内容	保育所等に通っていない全ての子育て世帯に対して、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる新たな通園支援事業
施策の方向性	町では、保育園及び幼稚園等を利用していない子どもを対象に、保護者等の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育園及び幼稚園等を利用できる事業として、令和8年度の給付制度化に向けた課題の把握を進めています。関係機関との連携を図り、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）		0	10	8	8	8
②確保方策（人）						
0歳	計画	0	4	2	2	2
	実績	0				
1歳	計画	0	3	3	3	3
	実績	0				
2歳	計画	0	3	3	3	3
	実績	0				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み		0	-10	-8	-8	-8

■評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳	
事業実施なし									
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
令和8年度からの事業開始に向けた調整を実施した。									
達成度	E	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施

2 地域子ども・子育て支援事業

(19) 産後ケア事業

担当部署

子ども家庭センター課

主な事業内容	産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業
施策の方向性	これまでの事業の利用実績と妊婦数の推移を基に量の見込みを設定しました。引き続き、現在の確保体制を維持することにより、計画期間中の見込み量に応じた供給量を確保していきます。

■実績

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日）	48	75	90	90	90
②確保方策（人日）					
産後ケア訪問（アウトリーチ型）	計画 20 実績 30	30	35	35	35
産後デイケア（デイサービス型）	計画 18 実績 21	30	35	35	35
産後お泊りケア（ショートステイ型）	計画 10 実績 7	15	20	20	20
③差し引き					
確保方策(計画)－量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み	10	-75	-90	-90	-90

■評価

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者等内訳 訪問（アウトリーチ型）実人数13人、延べ人数30人 デイケア（デイサービス型）実人数14人、延べ人数21人 お泊りケア（宿泊型）実人数2人、延べ人数7人	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳	利用者等内訳
進捗状況・課題等 令和7年度は利用者が例年より増加している。10月にユニバーサル化（希望者が誰でも使える）し、さらに利用増が増加した。	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等	進捗状況・課題等
達成度 B	達成度	達成度	達成度	達成度

【達成度】 A：目標を達成 B:概ね目標を達成 C:若干目標には達せず D:大幅に目標に達せず E:検討中又は未実施

3 放課後児童対策

担当部署

社会教育課

施策の方向性

町では、これまで「新・放課後子ども総合プラン」として放課後児童対策の取組を進めてきましたが、本プランの終了に伴い、今後は新たに「放課後児童対策パッケージ」として取組を進めていきます。

■実績（学童保育クラブ）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人）		263	246	234	235	220
②確保方策（人）	※放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）の数値を再掲					
登録児童数	計画	331	331	361	361	361
	実績	291				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		68	85	127	126	141
確保方策(実績)－量の見込み		28	-246	-234	-235	-220

■実績（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室【連携型】）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（か所）		5	5	3	3	3
②確保方策（か所）						
放課後児童クラブ	計画	3	3	2	2	2
	実績	3				
放課後子ども教室	計画	2	2	1	1	1
	実績	2				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み		0	-5	-3	-3	-3

■実績（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室【校内交流型】）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（か所）		6	6	8	8	8
②確保方策（か所）						
放課後児童クラブ	計画	3	3	4	4	4
	実績	3				
放課後子ども教室	計画	3	3	4	4	4
	実績	3				
③差し引き						
確保方策(計画)－量の見込み		0	0	0	0	0
確保方策(実績)－量の見込み		0	-6	-8	-8	-8

3 放課後児童対策

担当部署
社会教育課

施策の方向性	町では、これまで「新・放課後子ども総合プラン」として放課後児童対策の取組を進めてきましたが、本プランの終了に伴い、今後は新たに「放課後児童対策パッケージ」として取組を進めていきます。
--------	---

■ 評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳		利用者等内訳	
学校別登録児童数 1小 121人 2小 91人 3小 155人 4小 112人 5小 43人 計 522人 利用者 1年生 125人 2年生 90人 3年生 59人 4年生 12人 5年生 4人 6年生 1人 291人 ※放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）の内容を再掲									
進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等		進捗状況・課題等	
5校ともにスタッフの高齢化が進み、スタッフ数の確保に苦慮している。スタッフ募集について、今まで以上の周知方法を検討しなければならない。【社会教育課】 ・令和7年4月1日時点で待機児童は8人だったが、ランドセル来館事業を実施し、待機児童の居場所確保に取り組んだ。 ・期間限定入所（夏季限定保育）入所者数78人【子育て応援課】 ※放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）の内容を再掲									
達成度	A	達成度		達成度		達成度		達成度	

【達成度】 A：目標を達成 B：概ね目標を達成 C：若干目標には達せず D：大幅に目標に達せず E：検討中又は未実施